

平成 1 8 事業年度

事業報告書

日本中央競馬会

目 次

前文.....	1
平成 18 年度事業計画に掲げた各項目の実施概況	4
1 競馬番組の充実	4
2 広報活動の充実	10
3 ファンサービスの推進	11
4 発売網の整備	17
5 コンピュータ・システムの充実及び効率的運用	18
6 施設の改善及び整備	23
7 地域社会との協調融和と環境保全への取り組み	23
8 馬事文化等の普及	25
9 競馬の公正確保	26
10 勝馬投票に係る違法行為の防止対策	28
11 登録及び免許の実施	29
12 きゅう舎関連システムの改善	30
13 きゅう舎関係者の養成等	31
14 競走馬の資質の向上及び生産育成基盤の整備	31
15 競走馬の保健衛生対策の実施	33
16 特別振興事業等	35
業務の実施状況.....	39
1 平成 18 事業年度の業務の実施状況	39
2 前事業年度までにおける業務の実施状況	42
日本中央競馬会の概要	46
1 業務の内容	46
2 各事務所の所在地	47
3 資本金の総額及び政府の出資額並びにこれらの増減	47
4 役員の定数並びに各役員の氏名、役職、任期及び経歴等	48

5	職員の定数及びその増減	49
6	競馬会の沿革	49
7	根拠法	50
8	主務大臣	50
9	運営審議会の概要	51
10	審査会の概要	53
	子会社及び関連会社並びに関連公益法人等に関する事項	55
1	子会社及び関連会社並びに関連公益法人等の状況	55
2	子会社の名称、住所、資本金、事業内容、役員数、代表者の氏名、 従業員数、競馬会の所有する議決権の議決権の総数に対する割合及び 競馬会との関係	56
3	関連会社の名称、住所、資本金、事業内容、役員数、代表者の氏名、 従業員数、競馬会の所有する議決権の議決権の総数に対する割合及び 競馬会との関係	61
4	関連公益法人等の名称、住所、基本財産、事業内容、役員数、代表 者の氏名、職員数及び競馬会との関係	62
	競馬会が対処すべき課題	68
	別表（競馬開催場別開催実績、競走成績）	

日本中央競馬会平成 18 事業年度事業報告

平成 18 年度は、日本調教馬が海外で大活躍を見せただけでなく、日本が「国際せり名簿基準委員会」※¹から「パート I 国」※²として承認され、名実ともに競馬の一流国として世界に認められるなど、「強い馬づくり」を目指した中央競馬の水準向上への積極的な取り組みが身を結んだ一年でありました。

また、ディープインパクトが有馬記念を圧勝し J R A の最多記録に並ぶ G I 通算 7 勝を上げるとともに、クラシック戦線では、メイショウサムソン、カワカミプリンセスがそれぞれ牡牝の路線で 2 冠馬となるなど、大いに盛り上がりを見せました。

本年に実施した主な施策および成果は、以下の項目が上げられます。

① 日本調教馬の海外での活躍

多くの日本調教馬が海外の一流競走に参加し、ハーツクライがドバイシーマクラシック (G I) で、コスモバルクがシンガポール国際カップ (G I) で、また、デルタブルースがメルボルンカップ (G I) でそれぞれ優勝するなど、5 頭が重賞勝ち馬となりました。また、日本馬の海外での活躍を多くのファンの方々に応援していただく企画として、キングジョージ 6 世 & クイーンエリザベスダイヤモンドステークス (G I : 英国アスコット競馬場) および凱旋門賞 (G I : フランスロンシャン競馬場) に際しパブリックビューイングを実施し、大いに盛り上がりを見せました。

② 競馬番組の充実

充実した競馬番組を提供するため、競走体系の一層の整備を図りました。重賞競走では、古馬牝馬および短距離の競走体系の整備として、ヴィクトリアマイル (G I : 東京競馬場 芝 1,600m) および阪神カップ (G II : 阪神競馬場 芝 1,400m) を新設するなど、より魅力ある競走の提供に努めました。また、競走条件の年齢区分・取得賞金加算額等を変更し、優勝馬が速やかに上位のクラスに昇級する制度を導入し、実力の拮抗したレースの提供に努めました。さらに、夏季に行われる短距離、中距離それぞれについて 5 つの重賞競走をシリーズ化し、「サマースプリントシリーズ」および「サマー 2000 シリーズ」を創設し、夏季競馬の一層の盛り上げを図りました。

③ ファンサービスの推進

「ファンあつての中央競馬」は J R A の事業運営の基礎であり、ファンサービス施策はその中心となるものです。本年度は、レジャー施設としてふさわしい環境づくり、お客様がより投票し易くなるよう利便性の向上を図るなど、お客様のニーズに即したファンサービス施策の推進に努めました。

i) 競馬ステージのグレードアップ

阪神競馬場リニューアルの一環として、芝外回りコースの新設を行い、よりバラエティーに富んだ番組編成が可能となるなど、競馬ステージのグレードアップを図りました。このリニューアルにより、阪神競馬場は1周2,089m、ホームストレッチ474mの西日本最大のコースとして生まれ変わり、リニューアルオープンとなった3回阪神競馬初日（12月2日）には前年比154.1%となる多くのお客様が来場されるなど、新しい阪神競馬場を楽しんでいただきました。

ii) 3面マルチターフビジョンの導入

東京競馬場には、4回東京競馬（10月7日）から世界最大規模となる3面マルチターフビジョンを導入しました。同ターフビジョンの大きさは縦11.2m、横66.4mで、世界最大面積の映像スクリーンとしてギネスの世界記録に認定されました。

映像はデジタルハイビジョン化しており、より鮮明で迫力ある映像をお届けするだけでなく、画面を分割して活用することで、より多くの情報をお客様に提供することが可能となりました。

iii) エクセルフロアの拡充等

9月9日からウインズ後樂園の2つのフロアを新たにエクセルフロアとしてオープンしました。このうち、B館9階のエクセルフロアはこれまでのエクセルフロアと比較して、よりグレードの高い環境を提供しており、お客様のニーズに合わせたご利用が可能となりました。また、12月2日から中山競馬場において、座席に座りながら、タッチパネルの操作により、キャッシュレス&マークカードレスで投票が可能となる在席投票（i-Seat）を導入し、お客様の利便性の向上に努めました。

iv) 電話投票の利便性の向上

10月から「即PAT」の提携銀行として、新たにイーバンクを追加するとともに、電話投票会員専用のWebサービスである「Club A-PAT」において、競馬に関する各種情報をメール配信するなど、電話投票会員の利便性の向上に努めました。また、電話投票の30周年を記念して「電話投票30周年サクスキャンペーン」を展開し、記念品の送付等を行いました。

v) JRAホームページのリニューアル

お客様とJRAをつなぐ大切なコミュニケーションツールであるJRAホームページを全面改訂し、10月から運用を開始しました。

新たなホームページでは、「JRAニュース」や開催情報である「競馬メニュー」な

ど、お客様の使用頻度が高いコンテンツがより簡易に検索ができるよう、TOPページを充実させるとともに、競馬に関するデータや電話・インターネット投票をはじめとする項目ごとの内容を充実させ改善を図りました。

競馬会は、事業計画に基づき36回、288日の競馬開催を施行するとともに、積極的な施策展開を図って参りましたが、発売金については2兆8,315億7,069万2,500円（対前年比97.6%）となり、平成10年以降9年連続して前年実績を下回り、厳しい現実として謙虚に受け止めざるを得ない結果となりました。

また、開催競馬場における入場人員は750万8,297名（対前年比92.5%）となったものの、電話投票の加入者が約23万人増加し280万人を超えたこともあり、推定総参加人員は、1億6,938万9,037名（対前年比100.2%）とこれまでの最高値であった昨年の実績を上回りました。

競馬会はこうした現状を改善すべく、平成19年度は、競馬そのものの持つ魅力と感動をより多くのお客様に体感していただけるよう、レースの迫力や馬の美しさといった「ライブ」競馬の魅力を堪能していただける取り組みを中心としたファンサービス施策の展開を通じ、発売金および参加人員の維持拡大を目指すこととしております。

一方、財務面では、3,000億円近い国庫納付を行うとともに、さらなる事業運営の合理化・効率化にも引き続き取り組みつつ事業費用（勝馬投票券の払戻金および国庫納付金を除く）の圧縮を図ったものの、発売金減少の影響から、当期末処分利益剰余金（当期純利益）は、237億930万7,600円（対前年比約83億円の減少）となり、対売上収益率（剰余金を売得金額で除した数値）は0.84%（前年実績1.11%）となりました。

事業計画に掲げた各項目の実施状況については、以下のとおりとなります。

（注釈の解説）

1：国際せり名簿基準委員会

競走の水準などに基づき、世界の主な競馬開催国を格付けする国際的な機関のこと。ここで認定された格付けは、競走馬の市場取引時に作成される「せり名簿」に反映される。

2：パート 国

国際せり名簿基準委員会が認定する競馬開催国に対する格付けのうち、最上位の格付け。パートI国には、一定以上の競走水準や賞金額等が条件とされており、アメリカ、イギリス、フランスなどの競馬の一流国（15か国）がパートI国として認定されている。

平成 18 年度事業計画に掲げた各項目の実施概況

1. 競馬番組の充実

本年度の競馬の開催は、事業計画どおり 36 回、288 日の開催を施行しました。主な項目の実績は以下のとおりです。

① 競走回数	3,453 競走 (前年実績 3,446 競走)
② 出走延頭数	48,982 頭 (前年実績 47,935 頭)
③ 勝馬投票券の発売金	2 兆 8,315 億 7,069 万 2,500 円 (前年比 97.6%)
④ 開催競馬場の入場人員	750 万 8,297 名 (前年比 92.5%)
⑤ 中央競馬への推定総参加人員	約 1 億 6,938 万名 (前年比 100.2%) (上記④にウインズ、パークウインズおよび電話投票の利用者等を加えたもの)

また、開催競馬場別開催実績および競走実績は別表 (最終ページ) のとおりです。その他、本年度の開催における特記事項は以下のとおりとなっています。

(1) 充実した競馬番組の提供

競走体系の一層の整備を図り、充実した競馬番組の提供を行うため、以下の施策を実施しました。

① 開催日割について

競馬ステージのグレードアップの一環として、阪神競馬場の馬場改造工事を実施したことに伴い、阪神開催 2 開催をそれぞれ第 4 回京都競馬 (6~7 月)、第 3 回中京競馬 (9~10 月) に 1 開催ずつ振替えました。

なお、ファン参加機会の拡大および興行面での盛り上げを図る観点から、祝日における競馬開催を 1 月 9 日 (月・祝) および 9 月 18 日 (月・祝) に行いました。

② 重賞競走の改善

ア) 古馬牝馬競走の整備

牝馬の競走馬としての活躍の場を広げ、さらなる優良繁殖牝馬の選定に資するため、第 2 回東京競馬第 8 日に 1,600m (芝) のヴィクトリアマイル (G I) を新設し、そのステップとなる競走としてサンケイスポーツ杯阪神牝馬ステークス (G II) の移設をはじめとした、年間を通じた古馬牝馬重賞競走の整備を実施しました。

イ) 短距離競走の整備

スプリンターとマイラー双方の出走による新たな魅力ある競走を提供する観点

から、第3回阪神競馬（12月・平年の第5回）第6日に1,400m（芝）の阪神カップ（GⅡ）を新設しました。なお、有力馬の出走を促進するため、同競走の負担重量については定量としました。

また、スプリンターズステークス（GⅠ）のステップとなる競走としての意義付けをより明確にするため、セントウルステークスをGⅡに格上げしました。

さらに、スプリント路線における競走資源のより一層の充実および幅広い路線からのGⅠ競走への参戦により、頂点となるスプリントGⅠ競走の興趣向上を図るため、夕刊フジ賞オーシャンステークス（GⅢ）およびキーンランドカップ（GⅢ）の新設をはじめとした、年間を通じた短距離重賞競走の整備を実施しました。

なお、夕刊フジ賞クリスタルカップ（GⅢ）については、春季競馬における3歳短距離重賞競走の整備に伴い廃止しました。

ウ) 負担重量の変更

i) 札幌記念（GⅡ）の負担重量

有力馬の出走を促進し夏季競馬の盛り上げを図るため、負担重量を別定から定量に変更しました。

ii) 3歳馬競走の負担重量

春季競馬において、実績のある馬の出走の選択肢を広げる観点から、クラシック前の3歳GⅢ競走（トライアル競走を除く）の別定重量を、最高負担重量が57kg（牝馬は55kg）となるように変更しました。

iii) 牝牝混合重賞競走における牝馬の負担重量

牝牝混合重賞競走への牝馬の出走を促進し、併せて興味あふれる競走を提供する観点から、優勝した重賞競走の格に応じて加増される別定重量を採用している一部の競走において、牝馬限定重賞競走優勝馬の負担重量を軽減しました。

③ 平地競走における競走条件制度の改善について

各条件における在籍頭数および能力の均衡化を図り、優勝した馬が同一条件に留まることなく昇級するわかり易い競走条件制度を確立するため、取得賞金の取扱いおよび競走条件区分を以下のとおり変更しました。

ア) 取得賞金の取扱いの変更

4歳夏季競馬以降については、4歳春季競馬までに獲得した取得賞金の2分の1とした額に、4歳夏季競馬以降に獲得した取得賞金を加算した額を新しい取得賞金としました。

イ) 競走条件区分の変更

上記の取得賞金の変更に伴い、年齢によらない単一の競走条件区分に変更しました。

ウ) 取得賞金算入額の変更

新制度における取得賞金算入額の一部を変更しました。なお、同着の場合の取得賞金算入額については、各同着馬に全額を算入するように変更しました。

エ) 取得賞金の変更に伴う変更

i) 地方競馬所属馬の出走制限（中央競馬への転入条件）

地方競馬所属馬の出走制限については、本会の競走馬登録を受ける地方競馬所属馬のうち、競走馬登録時に地方馬登録を受けていた期間の取得賞金が2歳馬で200万円以下、3歳以上馬で500万円以下の馬は出走できないこととしました。

ii) 東京競馬、中山競馬、京都競馬、阪神競馬における平地競走の出走制限

6歳以上の取得賞金200万円以下の馬は、東京競馬、中山競馬、京都競馬および阪神競馬の平地競走に出走できないこととしました。

④ 外国産馬の取扱い等について

「平成17年以降の競馬番組上の外国産馬の取扱いについて」に基づき、3歳馬5大特別競走における外国産馬(Ⓔ)の出走可能頭数を各競走5頭以内とするとともに、外国産馬が出走できる混合競走の編成率については引き続き55%を維持しました。また、重賞22競走、オープン特別競走5競走の計27競走を新たに国際競走としました。

なお、平成19年からの国際せり名簿基準委員会における日本のパートI国昇格について、IRPAC（国際格付番組企画諮問委員会）とICSC（国際せり名簿基準委員会）の推薦を経て、SITA（国際サラブレッド競売人協会）において承認されました。

⑤ 古馬オープン競走の出走馬選定方法の改善

ア) ジャパンカップ(G I)およびジャパンカップダート(G I)の出走馬選定方法

ジャパンカップおよびジャパンカップダートにおける競走内容のさらなる充実を図る観点から、出馬投票を行った日本馬のうち、レーティング上位5頭の馬については、取得賞金や重賞競走実績に関わらず、出走馬選定に際し、他の日本馬よりも上位として取扱うこととしました。

イ) 下級条件馬の取扱い

出走馬決定賞金（通算の取得賞金＋過去1年の取得賞金）の多い順に選定する現行の方法を一部見直し、下級条件馬については出走できる馬の選定順位において、出走馬決定賞金順に関わらず、オープン馬より下位とするよう変更しました。

ウ) 出走できる馬とならなかった場合の優先出走の取扱い

競走の格に相応しい出走馬および取得賞金が少ないオープン馬の出走機会確保の観点から、重賞競走については優先出走を不可とし、その他のオープン競走については競走記号(国際)(指定)の有無にかかわらず優先出走を可能としました。

⑥ 国際シリーズ競走における優先出走

本会が参加する国際シリーズのさらなる盛り上げを図る観点から、グローバル・スプリント・チャレンジおよびアジア・マイル・チャレンジの対象競走のうち、外国で行われる競走において第2着以内の成績を収めた日本馬には、当該年の本会で施行される同シリーズ対象競走への優先出走を認めることとしました。

⑦ 交流競走の整備・充実（G I ステップ競走の改善）

競走内容の充実に資するため、過去1年以内に施行された理事長が指定する外国の競馬の競走において第1着となった地方競馬所属馬については、G I ステップ競走への出走申込みを認めることとしました。

(2) 競馬の国際化への対応

① 海外の競走への参加促進に関する環境の整備

輸送費の補助など、日本の一流馬が海外で施行される競走に出走し易い環境を整えました。本年はJRA所属馬23頭がアメリカ、イギリス、フランス、オーストラリア、ドバイおよび香港の競走に出走し、ハーツクライ号がドバイシーマクラシック（G1）に、デルタブルースがメルボルンカップ（G1）に優勝したのを筆頭に1着4頭、2着4頭、3着3頭という好成績を収めました。

② 交換競走の実施

諸外国との交流の一環として、アメリカ、イギリス、アイルランド、ドイツ、アルゼンチン、ブラジル、ニュージーランド、オーストラリア、韓国、香港、マカオ、フィリピン、インド、マレーシア/シンガポール、タイ、サウジアラビアとの交換競走を実施しました。

③ 国際シリーズへの参加

オーストラリアのレーシング・ヴィクトリア・リミテッド、イギリスのアスコッ

ト競馬場と日本の3か国に本年度新たに香港の香港ジョッキークラブを加え、世界のスプリント・チャンピオンを決定することを目的とした、「グローバルスプリントチャレンジ」シリーズ(全7戦)を施行し、本会では第5戦セントウルステークス、第6戦スプリンターズステークスをそれぞれ実施しました。

また、アジア競馬連盟加盟国地域の競馬の活性化を目的とした国際マイルシリーズ「アジア・マイル・チャレンジ」を、メルボルン・レーシングクラブの「フューチュリティステークス」、ドバイ・レーシング・クラブの「ドバイデューティーフリー」、香港ジョッキークラブの「チャンピオンズマイル」と本会の「安田記念」の4競走で実施しました。

④ 国際競走への外国調教馬の参加実績

本年はペガサスジャンプステークスに4頭、中山グランドジャンプに3頭、安田記念に3頭、セントウルステークスに1頭、スプリンターズステークスに4頭、マイルチャンピオンシップに1頭、ジャパンカップに2頭、阪神カップに1頭の外国調教馬が出走しました。

(3) 地方競馬との交流

わが国の競馬の健全な発展を図るため、地方競馬との交流について以下の諸施策を実施しました。

① ダート重賞13競走を中央競馬指定交流競走として施行し、そのうち、8競走に延べ11頭の地方競馬所属馬が出走しました。なお、地方競馬でのダート重賞交流競走は12主催者で37競走を施行し、その全ての競走に延べ153頭の中央競馬所属馬が出走、27競走に優勝しました。

② 幅広く交流を促進するため、地方競馬(13主催者)において250競走の条件交流競走を実施し、延べ1,459頭の中央競馬所属馬が出走しました。

③ 芝のGⅠ競走とそのステップ競走を中央競馬指定交流競走として実施し、GⅠ競走にはコスモバルク号(北海道)が4競走およびネイティヴハート号(船橋)が1競走に出走し、ステップ競走にはオーシャンステークス(GⅢ)で優勝したネイティヴハート号(船橋)など15競走に延べ16頭の地方競馬所属馬が出走しました。

④ 地方競馬における2歳馬の認定競走は、12の主催者において385競走を実施しました。なお、地方在籍のまま出走できる特別指定交流競走には、2歳では43競走に延べ102頭が、また、3歳では、177競走に延べ262頭の地方競馬所属馬が出走しました。

⑤ 地方競馬指定交流競走（ダート重賞競走・条件交流競走）には、交流競走協力金として本賞金額の50%以内（九州産馬限定競走については90%）を交付しました。また、認定競走には認定競走協力金として本賞金額の90%（出走投票の結果7頭以下の競走については50%）を交付しました。

（4）サマーシリーズの創設

夏季競馬のさらなる振興を図るため、距離カテゴリー毎に5つの重賞競走をシリーズ化しポイント制で競い合う「サマースプリントシリーズ」および「サマー2000シリーズ」を実施しました。なお、各シリーズチャンピオンには、褒賞金を交付しました。

（5）記念競走の実施

記念競走として、「新北九州空港開港記念 周防灘特別」「ウインズ津軽リフレッシュオープン記念」「2006年日豪交流年記念ムーニーバレーレーシングクラブ賞」「2006年日豪交流年記念メルボルンレーシングクラブ賞メルボルントロフィー」「2006年日豪交流年記念オーストラリアレーシングボード賞オーストラリアトロフィー」「2006年日豪交流年記念シドニーターフクラブ賞シドニートロフィー」「函館競馬場開設110周年記念漁火特別」「新ひだか町誕生記念日高特別」「悠仁親王殿下御誕生慶祝天皇賞（秋）」「伊達市誕生記念」「阪神競馬場芝外回りコース新設記念農林水産省賞典阪神ジュベナイルフィリーズ」を施行しました。

（6）東京優駿（日本ダービー）当日の番組編成

競走回数をこれまでの11競走から12競走の編成とするとともに、最終競走の発走時刻を17時とし、同日のさらなる盛り上げを図る観点から、最終競走に農林水産省賞典目黒記念（GⅡ）を編成しました。

（7）はくぼレースの実施

前年に引き続き「はくぼレース」を、2回函館競馬、1回札幌競馬、2・3回小倉競馬において実施しました。

（8）JRA賞

本年度のJRA賞・年度代表馬には、有馬記念をはじめとして4つのGⅠ競走を制覇したディーインパクト号が2年連続で選出されました。また、ダート競走格付け委員会によるダートグレード競走最優秀馬には、ブルーコンコルド号（JRA）が選出されました。

2. 広報活動の充実

(1) プロモーション広告の展開

「BIG TIME.」をスローガンに、タレントの中居正広氏を起用し、競馬への参加促進を図るプロモーション広告を展開しました。

(2) ブランド広告の展開

「競馬が教えてくれたこと。」をスローガンに、アーティストのイム・ヒョンジュ氏のオリジナル楽曲とダイナミックなレースシーン、美しいスチール写真で構成したブランド広告を展開するとともに、JRAホームページとは別に、初めてインターネットのスペシャルサイトにおける展開を行いました。

(3) 広告宣伝・パブリシティ活動

新規施策であるヴィクトリアマイル（GI）創設、サマーシリーズの導入および阪神競馬場新コース開設について、積極的に広告宣伝・パブリシティ活動を実施しました。

(4) 安定した競馬中継の確保

テレビ・ラジオにおける競馬中継は、ファンサービスの根幹であるとともに、新規ファンの獲得に向けて非常に有効なプロモーション効果を期待できるため、迫力ある映像を提供するなど、充実した内容で安定した競馬中継が行えるよう努めました。

(5) 「ホースキングダム」の放映

4月より、テレビ東京系列を中心に、競馬に関するミニ番組「ホースキングダム」の番組提供を開始し、世界の競馬に関する様々な話題を紹介することにより、競馬ファン層の拡大を図りました。

(6) 電話投票会員の拡充

電話投票会員拡充のため、会員募集に関する広報活動を積極的に展開しました。

(7) ウインズの活性化

年間広告キャンペーンと連動した告知や、各ウインズの企画による来場促進広告を展開しました。

(8) 競馬に関する情報の露出拡大

資料・記録統計などの情報やレースに関するトピックスを積極的に提供する等、幅広いパブリシティ活動を実施するとともに、併せて各メディアとの関係作りに努め、競馬関係紙面の充実、競馬に関する話題の取扱いの拡大を図りました。

(9) 海外のレースに参加する日本馬の取材に対する協力

日本馬の海外G I 競走挑戦について、増加する各種メディアの取材依頼に対し、現地での対応も含めて積極的に協力しました。また、NHK総合テレビにおいて、初めての海外競馬生中継が実現されるなど、競馬が国際的スポーツとして多くのメディアで取り扱われました。

3. ファンサービスの推進

(1) 各種ファンサービス施策の展開

新規ファンの獲得および既存ファンの維持・離脱防止を図るため、レジャー施設としてふさわしい環境づくり、多彩なイベントの実施など、ファンのニーズに即した各種サービスを展開しました。

- ① 競馬場、ウインズにおいてファンサービスイベント等を以下のとおり実施しました。
 - ア. 来場促進イベントを各競馬場およびウインズにおいて年間を通して実施したほか、夏季競馬においてはサマーシリーズと連動して全国的な来場促進キャンペーン（サマーチャレンジ2006）を実施しました。
 - イ. 新規ファン開拓のため、競馬教室を各競馬場において年間を通して実施しました。
 - ウ. 競馬ファンをはじめ地域の人々に感謝の意を表するため、花火大会を中山・中京の各競馬場で実施しました。
 - エ. 優良企業とタイアップした各種イベントを中山・東京・京都・阪神の各競馬場で実施しました。
 - オ. 現金投票と電話投票との併用化を推進するため、競馬場およびウインズ等において「電話投票どこでもケイバキャンペーン」を実施し、A-PAT会員の募集・受付を実施しました。
 - カ. 日頃のご愛顧に対する感謝として、電話投票の会員を対象に各種キャンペーンを実施しました。
 - キ. 12月17日（日）に中央競馬ファンの皆様に1年間の感謝を表すため、「JRAサンクスデー」として、開催競馬場において一般入場料を無料とした他、ファンサービスイベントを実施しました。
 - ク. ファンの注目度が特に高い日本ダービー、ジャパンカップ、有馬記念等の主要G I 競走施行日に特別レープロを作成し配布しました。

- ② J R Aホームページを活用して、イベントやキャンペーンを積極的に広報しました。
- ア. 10月にJ R Aホームページを全面刷新するとともに、携帯版ホームページの内容を拡充しました。
- イ. 台風等の影響による競馬開催についての迅速な情報提供を行いました。
- ③ 競馬場・ウインズに来場するファンが、より快適に楽しめるよう接客体制のレベルアップを図りました。
- ア. 競馬場・ウインズの総合インフォメーションの充実を図りました。
- イ. 各事業所と連携して、ファンからの電話やメールに適切かつ迅速に対応するとともに、電話投票会員からの問い合わせに年中無休で対応する体制を整えました。
- ウ. 接客技能のレベルアップを図るため、職員・開催従事員の研修を実施しました。
- エ. 全国の競馬場・ウインズに窓口案内係を配置しきめ細かな案内を実施しました。
- ④ 天皇賞(春)、日本ダービー、菊花賞、ジャパンカップ、有馬記念の施行当該週に、YAHOO!に特別サイトを設置するとともにバナー広告を掲載し、J R Aホームページと連動させ広報効果を高めました。
- ⑤ 全国の競馬場において、様々な「食のフェア」を開催するとともに、食堂・売店のメニューの改善を図る等、サービス改善に努めました。
- ⑥ 中山競馬場に在席投票“i-Seat”の導入並びに指定席のリニューアルなどを通じファンサービスの向上と指定席の利用促進に努めました。また、J R Aカード会員の増加を図るとともに、指定席に対するファンニーズを把握するため、アンケート調査を実施しました。
- ⑦ 下期G I競走の施行に合わせ、原宿に競馬カフェ(Paca-Pa Cafe)を展開し、競馬未経験の若年層、女性層に馬の魅力をアピールし、競馬への興味喚起を図りました。
- ⑧ 日本馬の海外G I競走出走に合わせ、キングジョージ6世&クイーンエリザベスダイヤモンドステークスおよび凱旋門賞において、パブリックビューイングを実施し、盛り上げを図りました。
- (2) 映像・音声サービスの展開
- 各種メディア利用による映像・音声サービスを以下のとおり実施しました。
- ① 10月から東京競馬場に世界最大の面積となる映像スクリーンであるマルチ画面ターフビジョンを導入し、複数の画面による多面的なレース映像を提供するとともに、オッズなどの情報提供も充実させました。また、今後の運用の参考とするためにファンへのアンケート調査を行いました。

- ② 映像のデジタル化・高精彩化については以下の項目について作業を進めました。
- ア. 映像伝送回線については地上回線を活用することとしました。
 - イ. 東京競馬場～永代センター間のHD伝送実験を実施しました。その結果、東京競馬場でのハイビジョン運用は可能である一方、平成20年以降の完全デジタル化には場内配線の改修等が必要との結論を得ました。
 - ウ. 東京競馬場の一部モニターで、4回東京開催（10月）からハイビジョン放映を開始しました。
 - エ. 次期映像伝送システムの仕様を固め、入札説明会を実施しました。
 - オ. 全国で1305台のモニターをハイビジョン対応の機種に更新しました。また、小倉競馬場のターフビジョンを10月に更新するとともに、全国で8台の中型映像を更新しました。
- ③ レース実況映像の更なる向上のためリモコンカメラの試験運用を行い、良好な結果を得られたため2回新潟から本番運用、さらに4回東京からパドックカメラにも使用しました。さらに、ラップタイム表示については秋からG I レースにおいて実施し、ステディカメラも試験運用を行いました。また、車載カメラ・1番人気カメラなどの特設カメラを引き続き実施し、よりわかり易く迫力あるレース映像の提供を行うとともに、バーチャルカメラは全G I レースに展開しました。
- ④ 下見所オッズボードにおける動画放映については、阪神競馬場に動画専用画面を有するオッズボードを設置し12月から運用を開始しました。
- ⑤ グリーンチャンネル番組「ザ・パトロールビデオ」の放映を通年化しました。
- (3) 現金投票における勝馬投票券の購入機会拡大
- 勝馬投票券の購入機会の拡大を図るため、以下の施策を新たに実施しました。
- ① 場外発売日を以下のとおり拡大しました。
 - ・ 高崎場外における発売の通年化（前年度実績92日）
 - ・ 盛岡競馬場において年間発売日数を44日から46日に拡大
 - ・ 水沢競馬場において年間発売日数を44日から46日に拡大
 - ・ 佐賀競馬場において年間発売日数を40日から42日に拡大
 - ・ 荒尾競馬場において年間発売日数を40日から42日に拡大
 - ② 一部事業所における発売レース制限・発売単位を以下のとおり改善しました。
 - ・ 高崎場外では、従来「東主場全レース＋他場後半4レース＋前日発売」であったものを、「開催全レース」の発売が可能となりました。

- ・ ウインズ津軽では、従来「東主場全レース+他場メインレース+前日発売」であったものを、4月8日からは「開催全レース」の発売が可能となりました。
 - ・ ウインズ京都では、従来「西主場全レース+他場後半2レース+前日発売」であったものを、7月15日から「西主場全レース+他場後半4レース+前日発売」の発売が可能となりました。
 - ・ 佐賀競馬場と荒尾競馬場では、特定のG I競走前日にG I競走前日発売以外に当日の一部重賞競走の発売が可能となりました。
- ③ ダービー当日に目黒記念（G II）を最終レースとして同日施行するとともに、最終レースの発走時刻を繰り下げ、1日12競走を施行しました。
 - ④ 9月9日からウインズ後樂園において、エクセルフロア（B館8階・B館9階）をオープンしました。
 - ⑤ 10月7日から単勝・複勝式投票券をセットで購入できる「応援馬券」の発売を開始しました。
 - ⑥ 11月4日から阪神競馬場・ウインズ後樂園において、携帯電話に専用アプリをダウンロードし、作成した投票データを赤外線ですべて自動発売機に送信することにより投票券が購入できる「JRAマークカードアプリ」を試験的に導入しました。
 - ⑦ 12月2日から中山競馬場において、専用端末のタッチパネルを操作することにより、競馬に関する様々な情報を座席で見ながらキャッシュレス&マークカードレスで投票できる「在席投票」（i-Seat）を導入しました。
- (4) 電話投票会員の利便性向上
- 電話投票会員の利便性向上等に資するため、以下の施策を実施しました。
- ① 電話投票30周年サクスキャンキャンペーンとして、5月に記念品および各種キャンペーン案内を送付しました（約232万人）。
 - ② 即PATについて、10月7日より、新たにイーバンクと提携しました。
 - ③ A-PATの新規会員募集を年間8回実施しました（昨年6回）。
 - ④ JRAと電話投票会員との双方向ツールである「Club A-PAT」において、賞品提供等のキャンペーンを実施しました。また会員向けの「Club A-PATメール」を年間を通じ送信し（年間送信回数55回）、各種情報を提供すると共にJRAホームページへの誘導を図りました（本年度末会員数896,165名）。

- ⑤ 発売金および参加率向上策として、電話投票会員向けキャンペーンを実施しました（5月～DREAM×DREAMキャンペーン、10月～GET THE WINキャンペーン、12月～ラインアタックキャンペーン）。
- ⑥ 勝馬投票の成績に基づき上位者の表彰や段位を付与するコンテスト「IPAT馬券道場」を実施しました。
- ⑦ 9月16日より、電話投票の申込み回数（一節99回⇒300回）、投票件数（一日900件⇒2,700件）、投票ベット数（一日5,000ベット⇒無制限）をそれぞれ拡大しました。
- ⑧ 12月に全A-PAT会員およびARS会員に対し、「オリジナル記念品」、「競馬場&ウインズマップ」、「オッズカード引換券」他を送付し（約232万人）、感謝の意を表すとともに、競馬場・ウインズへの来場促進を図りました。

（5）分煙化の推進

受動喫煙防止については、設備投資計画やウインズ活性化を踏まえ、確実な分煙化を実施するため、間仕切りおよび排煙装置を整えた喫煙室を設置する等の分煙化を推進しました。また、お客様が密集しタバコの火によって危険が予測される全ての競馬場パドック周辺の禁煙化を実施し、全面禁煙箇所の拡大を実施しました。

（6）JRAサンクスデーの実施

6月18日（日）の函館競馬110周年記念および12月17日（日）の3競馬場（中山・阪神・中京競馬場）において「JRAサンクスデー」を実施し、入場料無料を含む各種ファンサービス施策を実施しました。

函館競馬場では入場者数が対前年比106.4%と増加しましたが、昨年「JRAサンクスデー」として実施した3競馬場（中山・阪神・中京）については、全体の入場人員が112,909人（同96.7%）となり前年実績を若干下回りました。

☆当日の入場者数

函館競馬場： 9,240名（対前年比106.4%）

中山競馬場： 47,297名（ 〃 88.9%）

阪神競馬場： 43,518名（ 〃 108.8%）

中京競馬場： 22,112名（ 〃 93.7%）

（7）ファン投票の実施

宝塚記念、有馬記念のファン投票を実施しました。なお、有効投票総数は、それぞれ118,971票（前年比89.7%）、152,399票（同73.6%）であり、そのうちインターネ

ット（JRAホームページおよびYAHOO!）による投票数は、それぞれ 44,055 票（74.0%）、94,730 票（87.2%）でした。

（8）ファンの動向調査等の実施

中央競馬の中長期的かつ安定的な経営戦略立案の基礎資料とするため、本年も来場ファンの購買行動や意識、属性等を調査する「定点定時調査」を東京競馬場・京都競馬場、ウインズ後樂園・ウインズ梅田で実施しました（10月）。

また、競馬場・ウインズのファンの満足度を調査するため、「顧客満足度調査」を実施しました（4月）。

（9）JRAホームページの運用

JRAホームページには、年間約10億1000万ページビューのアクセスがありました。なお、1か月あたりの最大アクセス数は5月の約1億500万ページビューであり、1日あたりの最大アクセス数は日本ダービー当日（5月28日）の約870万ページビューでした。

なお、インターネット網との接続回線は昨年10月から800M回線に増強しました。回線使用率は平日のピーク時で約8%でしたが、利用率の高い日（有馬記念当日）は60%を越える回線使用率となりました。

（10）発売金の実績等

本年は、10競馬場、34場外発売所、15電話投票所の他、盛岡、水沢、姫路、佐賀、荒尾の地方競馬場において、勝馬投票発売業務を実施しました。

発売金総額は前年比 97.6%（約 710 億円減）となりました。発売金に占める重賞競走の割合は、30.7%（前年実績 31.0%）となり、G I 競走では 15.4%（前年実績 15.6%）となりました。G I 競走の発売金は対前年比 96.6%となり、前年度実績を上回った競走は、21 競走中 1 競走でした。（本年度新設されたヴィクトリアマイルを除く）

なお、現金投票における一人当たりの購買額は 17,719 円（対前年比 97.1%）、電話投票における一人当たり購買額は 15,707 円（対前年比 98.5%）となりました。

		前年比	構成比(前年)
発売金総額	2兆8,315億7,069万2,500円	97.6%	100.0%
(内訳)			
開催場における自場分	1,491億6,978万1,500円	90.5%	5.3%(5.7)
" 他場分	877億1,720万2,600円	91.4%	3.1%(3.3)
パークウインズ	2,775億6,992万2,000円	92.3%	9.8%(10.4)
ウインズ	9,908億3,547万1,500円	91.8%	35.0%(37.2)
電話投票	1兆3,262億7,831万4,900円	105.1%	46.8%(43.5)

なお、式別毎の発売金の構成比率は次のとおりです。

	単勝	複勝	枠連	馬連	ワイド	馬単	3連複	3連単
全競走	3.4%	4.0%	4.8%	19.6%	4.4%	15.7%	19.4%	28.7%
	(2.8%)	(3.2%)	(4.0%)	(18.5%)	(3.8%)	(12.9%)	(15.5%)	(39.3%)

() 内は3連単発売競走(後半4レース)の実績

(11) 参加人員等の実績

推定参加人員(競馬場総入場人員・ウインズ、パークウインズ利用人員・電話投票利用人員)は、1億6,938万9,037名(前年比100.2%)となり、これまでの最高値であった昨年度の実績を上回りました。

競馬場の入場人員は、750万8,297名(前年比92.5%)と対前年実績を大きく下回りました。また、女性入場人員は、94万782名(前年比93.9%)と減少したものの、総入場人員に対する構成比は12.5%となり、昨年構成比である12.3%より増加しました。

4. 発売網の整備

(1) ウインズ津軽発売レース拡大

平成17年に取得した田舎館場外を、1月1日から「ウインズ津軽」と名称変更し、4月8日より全レース発売を実施しました。

(2) 高崎場外発売レース拡大

高崎場外で1月5日より通年全レース発売を実施しました。

(3) ウインズ後樂園エクセルフロア導入等

ウインズ後樂園にエクセルフロアを9月9日にオープンするなど、既存ウインズ館内の環境改善を引き続き進めるとともに、商圈エリア内におけるウインズの認知度をより高めるべく告知および広報的施策に取り組みました。

(4) ウインズ新白河土地建物取得

より効率的な事業運営のため、12月25日にウインズ新白河の土地建物を取得しました。

(5) 電話投票会員の利便性向上等に関する取り組み

電話投票会員の利便性向上等に資するため、以下の施策を実施しました。

- ① 新規会員獲得のため、A-PAT会員の新規募集を年間8回行いました(A-PAT新規登録会員数149,372名)。

- ② 即PATについて、10月7日より、新たにイーバンクと提携しました（即PAT新規登録会員数203,419名。内イーバンク銀行登録会員70,442名）。
- ③ 休眠会員に対してダイレクトメールを発送し、利用促進を図りました（4月に23万1千人、10月に30万7千人に発送）。
- ④ IPAT携帯アプリサービスを2月25日から開始しました。
- ⑤ IPAT（PC）フラッシュのグレードアップ（オッズ投票機能等の追加）を11月4日から開始しました。

(6) 地方競馬場利用場外の実績

地方競馬場を利用した場外として、以下の5競馬場で場外発売を実施しました。

	発売日数	利用人員	発売金
盛岡競馬場	46日	194,700名	1,271,822,000円
水沢競馬場	46日	178,800名	1,257,724,600円
姫路競馬場	106日	567,200名	11,289,687,600円
佐賀競馬場	42日	303,200名	2,473,524,700円
荒尾競馬場	42日	199,200名	1,853,825,500円
計	282日	1,443,100名	18,146,584,400円

5. コンピュータ・システムの充実及び効率的運用

(1) IPATに関する開発等

① IPATパソコン用フラッシュソフト対応オッズ投票機能の開発

IPATパソコン投票の利用促進を図るため、IPATパソコン用フラッシュソフトにオッズ投票機能を追加する開発を10月に完了し、11月4日から運用を開始しました。

② IPAT（携帯）ながしマルチ投票機能の追加

IPAT携帯電話投票において、選択入力方式では既の実現していたマルチ投票を、通常入力方式でも対応するための開発を実施し、12月16日から運用を開始しました。

③ IPAT携帯電話用アプリケーションソフトの対応開発

携帯電話用のアプリケーションソフトを利用したIPAT投票のためのシステム開発を実施し、12月2日から内部モニター会員による試行運用を開始しました。

④ I P A Tシステムの増設

電話投票加入者の増員に対応すると共に、システム障害の危険分散を図るため、I P A T（携帯）の6・7号機を梅田西電話投票所へ、I P A T（P C）の8～10号機を永代電話投票所へ、それぞれ増設しました。

⑤ I P A T情報サブシステム2号機の増設

I P A T利用者の増加に伴うアクセス増等に対応し、引き続き高度な信頼性を確保するために、I P A T情報サブシステム2号機を増設し6月から運用を開始しました。

⑥ I P A T情報サブシステム1号機の更新開発

平成13年に導入されたI P A T情報システム1号機（P C向け・携帯向け）の経年劣化を踏まえた更新開発に着手しました。

(2) P A Tに関する開発等

①マルチペイメントネットワークに対応した電話投票決済新機能の開発

A－P A T会員を対象として競馬開催期間中における投票資金の追加入金を可能とするため、11月からマルチペイメントネットワーク（収納機関と金融機関を結ぶ電子決済機能）を利用した電話投票決済新機能の開発に着手しました。

②P A Tシステムの更新

旧システム機器の製造中止に伴い、P A T投票・情報サブシステムの更新開発を実施し、6月3日から永代電話投票所で運用を開始しました。

③C l u b A－P A Tシステムの高信頼化対策

C l u b A－P A Tにおいて、機器構成の二重化等、システムの高信頼化を図るための対策を実施しました。

(3) A R Sに関する開発等

①A R Sシステムながしマルチ投票機能の追加

A R S方式電話投票システムにおいて、ながしマルチ投票に対応するための開発を実施し、12月16日から運用を開始しました。

②I P電話に対応したA R Sシステムの開発

受付回線にI P回線を採用したA R Sシステムの開発を実施し、5月13日から西瑞江電話投票所において運用を開始しました。

③7次A R Sシステムにおけるキャリア（通信事業者）追加

本年5月から運用を開始した、受付回線にI P回線を採用したA R Sシステムにおいて、対応キャリアを拡大するための開発に8月に着手しました。

(4) イーバンクに対応した即P A Tシステムの開発

会員登録申込当日に電話投票の利用が即日可能となる即P A Tシステムについて、新たにイーバンクに対応したシステムの開発を実施し、10月7日から総合計算センターにて運用を開始しました。

(5) 映像のデジタル化に対応した、現行オッズ提供システムに替わる新情報提供システムの開発

平成17年に実施したC A T Vデータ放送方式実証実験の結果を踏まえ、データ放送方式を基本に補完的にI P通信方式を併用するシステム計画について、関連する構内伝送路の考え方やI T Vと合わせたシステム展開計画なども盛り込んだシステム開発計画を策定し、それに沿った基本設計に着手しました。

(6) 在席投票システムの開発

利用者が着席したまま投票申込みやオッズ・出馬表等の情報取得を可能とする在席投票システムの開発を実施し、12月2日から中山競馬場クリスタル指定席エリアにおいて96席にて運用を開始しました。(i-Seat)

(7) 「応援馬券」ソフトの開発

新規ファンがより参入し易い環境作りの一環として、同じ馬について単勝・複勝の勝馬投票券を同時に購入できる「応援馬券」の開発を実施しました。9月9日から札幌競馬場、ウインズ札幌およびウインズ米子で試行運用を開始し、10月7日から本格運用を開始しました。

(8) 投票照会システムの更新

投票照会システムの老朽化に伴うシステム機器の更新に併せ、電話投票会員の増員に対応すると共に、システムの運用性および信頼性を向上させるための開発に10月から着手しました。

(9) 携帯電話の赤外線機能を利用したマークカードレス投票機能の開発

携帯電話用のアプリケーションソフトに投票データを入力し、現金投票端末機と通信を行うことで投票券を購入できるシステムの開発を実施し、11月4日から阪神競馬場およびウインズ後樂園の一部投票所にて試行運用を開始しました。

(10) 電話投票システムにおける投票コール数およびベット数上限の拡大

ファンサービスの向上および発売金の拡大を図るため、電話投票システムにおける投票コール数、投票可能件数および投票可能ベット数の上限を拡大する開発を実施し、9月16日から運用を開始しました。

(11) 窓口の自動化および6次（QRコード対応）現金投票端末機の導入

勝馬投票業務の円滑で効率的な運用を推進するため、主に窓口の自動化を推進する（窓口自動化率：75.0%）とともに、東京・中山競馬場の有人発売機の6次化、東北・北海道地区および臨時場外の自動払戻機の6次化を進めました。

(12) レース指定テレホンサービスシステムの更新

レース指定テレホンサービスシステムは、機器の老朽化に伴うシステム機器更新開発を実施し、IP電話回線を利用した新システムとして7月から運用を開始しました。

(13) JRAウェブサイトの刷新に伴う対応

PC用サイトのリニューアルに際し、既存コンテンツ拡充および新規コンテンツの追加のための開発並びにサーバの増強に関わる対応を12月までに実施しました。

(14) 栗東ALIS（坂路調教の自動タイム測定機器）のセンサー更新

栗東ALISのセンサーについては、経年劣化による老朽化に伴い、9月に更新しました。

(15) 現金サブシステムの更新および音声ワークステーション新設

TOOL計算機の6次システムへの更新をウインズ津軽にて実施し、5月20日から運用を開始しました。また、本年度より36レース発売を開始した高崎場外にて、締切ベルや案内放送を自動化するために音声ワークステーションを導入し、6月17日から運用を開始しました。

(16) ネットワーク構成の見直し

6月から9月にかけて、東西センタ～各サブシステム間のHSD回線を、一部事業所を除き他キャリアのHSD回線に変更し、コストダウンとリスクヘッジを図りました。

(17) 電話投票加入者管理システムの更新並びにデータマイニングの内製化に伴うシステム新規導入および開発

電話投票加入者管理システムの老朽化に伴い、従来の汎用機からオープン系システムへ移行するためのシステム更新開発を実施すると共に、電話投票会員情報等のデータマイニング作業の内製化に向けたシステム構築を実施しました。電話投票加入者管理システムは11月28日から、データマイニングシステムは10月2日から共に総合計算センターにて運用を開始しました。

(18) 会内情報システムの機器更新開発・統合データベースの構築

データベース利用環境の全会的標準化・統一化、業務処理系システムの開発効率の

向上、システム総保有コストの圧縮などを目的とした「統合データベース」の構築に向け、現行の会内情報システムの機器更新開発に着手し、基本・詳細設計を年内に完了しました。

(19) センタ統合型・競馬場情報管理システムの端末更新

平成17年10月の第3回福島競馬から運用を開始した、競馬場LANシステムの後継システムであるセンタ統合型・競馬場情報管理システム（DIANA）を引き続き展開し、12月の第3回阪神競馬をもって全競馬場への展開を完了しました。

(20) 競走馬情報管理システム（JARISⅢ）端末機器の汎用パソコン化

競走馬情報管理システムについて、端末を汎用的なパソコンとする機器更新に伴うソフト開発を平成17年に引き続き実施し、10月に完了後運用を開始しました。併せて、これまでフレームリレーを使用していた対端末回線を情報系ネットワークと共用化しました。

(21) 開催従事員給与計算システム（EMSⅢ・Ⅳ）の統合および新システム（EMSⅤ）への移行

雇用形態の違いにより2つのシステム（EMSⅢ・EMSⅣ）で運用していた開催従事員給与計算システムについて、平成16～17年のソフト開発・機器の導入等により両システムが統合できる環境が整ったことから、3月から事業所展開を開始し、11月までに全事業所における新システム（EMSⅤ）への移行を完了しました。

(22) 会計システム（OACS）ダウンサイジング開発の新システムへの移行

平成16～17年にソフト開発を実施し、機器の調達を行った会計システムについて、データをはじめとする新システムへの移行を行い、8月に運用を開始しました。

(23) JARISⅢ競走条件制度（取得賞金算定方法）の変更に伴うシステム対応

本年夏季競馬から施行された取得賞金算定方法および競走条件区分の変更に関するシステム開発を平成17年度から実施し、6月に予定通り運用を開始しました。

(24) 情報セキュリティの強化

情報セキュリティ強化の具体的な取組みとして、以下のとおり実施しました。

- ① 情報セキュリティ実施基準等の基本方針に則り、情報資産管理台帳・リスク管理シート等を各システムの導入・更新に合わせて随時更新し、それに基づいたリスク分析を行いました。また、これらを踏まえて平成19年までのJRAネットに係る総合的なセキュリティ強化策を立案し、情報資産保護委員会を通じ成案とし、特に、JRAネット端末の持ち運びに起因するリスクの縮減策を中心に対策を講じました。

- ② 情報資産保護委員会の指名する「調査組織」による調査・評価を初めて実施するとともに、情報資産保護委員会へ報告し、委員会事務局にて対応案作成に着手しました。
- ③ 情報資産保護委員会で情報セキュリティに係る教育計画案について了承を得て、外部機関を活用した各種研修を実施し、併せてJRAネットを利用したセキュリティ研修（eラーニング）システムを12月までに構築しました。

6．施設の改善及び整備

(1) 東京競馬場スタンド改築第3期工事

東京競馬場において、平成16年11月に着工したスタンド改築第3期工事については引続き施工中です。(平成19年3月竣工予定)

(2) 栗東トレーニング・センターきゅう舎改築(第3期)工事

栗東トレーニング・センターにおいて、平成17年3月に着工したきゅう舎改築(第3期)工事を2月に竣工しました。また、3月に着工したきゅう舎改築(第4期)工事については、引続き施工中です。(平成19年2月竣工予定)

(3) 阪神競馬場馬場改造工事等

阪神競馬場において、平成17年4月に着工した馬場改造工事を11月に竣工しました。また、3月に着工したきゅう舎改築工事については11月に竣工しました。

(4) 東京競馬場大型映像装置(3面マルチターフビジョン)更新工事

東京競馬場において、平成17年11月に着工した大型映像装置(3面マルチターフビジョン)更新工事を9月に竣工しました。また、京都競馬場において、12月に着工した大型映像装置(3面マルチターフビジョン)更新工事については、引続き施工中です。(平成19年9月竣工予定)

7．地域社会との協調融和と環境保全への取り組み

(1) 環境整備費の交付及び地域社会との協調融和

競馬場およびウインズの所在する地方自治体に対し、道路整備その他地域環境改善事業を対象に環境整備費を交付しました。また、町内会、自治会等地元関係諸団体の行う事業活動に協力するとともに、保有施設を周辺地域住民の利用に提供し、地域社会との協調融和に努めました。

(2) 環境保全への取り組み

環境保全の観点から、本会事業所からの排出物等の処理状況の点検・確認を行うとともに、将来にわたり適切な処理がなされるよう、排出物等に関し、発生から処理方法までの全般にわたる調査・研究を実施しました。また、温暖化対策を含めた各種環境関連法を遵守すべく、その対応に努めました。

(3) 排出物リサイクルへの取り組み

平成10年度より環境対策の柱として取り組んできた「RAP85」の目標値（リサイクル・アクション・プログラム：リサイクル率の目標値85%）を達成したため、本年度より組織全体としてのこの水準を維持した上で、排出物の個別項目毎のリサイクル率の向上ならびにリサイクルの質の改善を図る「RAP85プラス」を、新たな施策として開始しました。

(4) 温室効果ガス対策

地球温暖化対策として、競馬事業に伴う温室効果ガスの排出状況を把握するとともに調査・研究を実施し、排出抑制に取り組みました。

(5) 競馬場・ウインズ内外の環境美化の推進

競馬場およびウインズの構内外の美化推進を図る観点から、クリーンキャンペーン啓発ビデオを作製し放映するなど、ファンの環境美化に対する理解と協力を呼びかけ施設環境の美化に努めました。

(6) 競馬場・ウインズ周辺の交通対策

開催日の交通対策については、来場車両抑制のためファンに対し公共交通機関の利用による周辺環境への配慮を呼びかけました。また、周辺道路の混雑および渋滞の要因となる違法駐車対策については、違法駐車車両排除活動を実施するとともに、特に交通混雑の激しい都内ウインズにおいては交通キャンペーンを実施する等、交通問題の解消に努めました。

(7) 防災体制の強化

大規模地震対策として、地震防災応急計画を策定し、関係者に対する周知を図りました。また、各種防災備蓄品については、防災備蓄購入計画を策定するとともに、競馬場・ウインズでの個別管理に加え、将来を見据えた計画性のある一元管理を実施することとしました。

8 . 馬事文化等の普及

(1) 馬事イベントの展開

馬事の普及および振興、競馬への理解促進を図ることを目的として、馬事公苑、競馬場、トレーニング・センター、育成牧場および競走馬総合研究所において乗用馬等を繋養し、各種馬事イベントを実施しました。

- ① 馬事公苑においては、「ホースショー」および「愛馬の日」の開催の他、競技会の主催や施設の貸与、講習生の受入れなど、馬術の振興・乗馬普及に努めました。
- ② 各事業所においては、一般市民やスポーツ少年団を対象とした乗馬指導、初心者向け乗馬教室、乗馬大会および「馬に親しむ日」などのイベントを開催しました。また、地元幼稚園などへポニーの出張訪問を実施して馬事振興に努めました。
- ③ 競馬開催日においては、ファンサービス施策と連動した形で馬事イベントを実施しました。アトラクションとしては、「誘導馬によるお出迎え・お見送り」「馬車運行」「体験乗馬」「ミニチュアポニーウォーキング」など、馬と直接触れ合える機会を提供した「体験型アトラクション」と、馬事公苑から人馬を派遣して「アンダルシアンによるホースダンス」「ポニー演技供覧」など、高度な技術を披露する「鑑賞型アトラクション」を実施しました。
- ④ 本会施設のない地域における活動としては、(財)日本農林漁業振興会主催の「農林水産祭」、また、「栃木動物愛護フェスティバル」、「府中交通パレード」などの地元団体が主催する各種イベントに協力し、地域に密着した普及活動を行いました。
- ⑤ 全国の事業所において、特別振興事業として伝統馬事芸能の披露を実施しました。

(2) 乗用馬等の更新

円滑な普及業務の実施を目的として、全体的な頭数の見直しを図るとともに、各事業所間の繋養馬の入替えを実施しました。繋養馬の更新としては元競走馬の寄贈受けの他、国内生産者から一般普及用馬・展示用馬として5頭、海外から訓練用馬・展示用馬を6頭購入しました。

(3) 馬事関連事業への協力

わが国の馬術・乗馬の振興、内国産乗用馬生産、在来馬保存などの事業を効果的に実施するため、(社)日本馬術連盟、(社)全国乗馬倶楽部振興協会、(社)日本馬事協会、(財)畜産近代化リース協会、(財)三木山人と馬とのふれあいの森協会に対し、適切な事業に助成を実施しました。また、全日本クラスの馬術大会をはじめとする競技会などに賛助を行いました。

(4) 競馬博物館を通じた取り組み

東京競馬場内の競馬博物館は、競馬ファンをはじめ、家族連れ等幅広い層の来場者に好評を博しました。本年度は、三冠馬誕生の期待がかかる中で開催した秋の特別展示「日本の歴代三冠馬展」をはじめ、サラブレッドや競馬などをテーマにしたギャラリー展など、様々な企画展を開催し競馬の文化的側面の紹介に努めました。

(5) JRA馬事文化賞

本年度の馬事文化賞には、岩崎徹氏作「馬産地 80 話 日高から見た日本競馬」および根岸吉太郎監督(株)ビーワイルド制作の映画「雪に願うこと」が選出されました。

「馬産地 80 話 日高から見た日本競馬」は、困難な局面にある北海道の馬産地の過去と現状を踏まえつつ、提言を行なった作品であり、また、「雪に願うこと」は、主人公が、厳寒の北海道のばんえい競馬を舞台に、馬との生活を続けていくことにより励まされていくストーリーの中で、ばんえい競馬の力強さや迫力を描いた作品です。

9. 競馬の公正確保

(1) 公正確保の維持

「公正確保」は競馬施行の根幹であり、競馬に対する社会的信用を維持するうえでの最重要課題であることから、主催者として最大限の努力を傾注してきました。

本年度は騎手同士の粗暴な行為が2件(ともに騎乗停止2日)、騎手の一般の方に対する暴力事案が1件あり、後者については、裁定委員会の議定事項となっているため、平成19年1月に処分が決定される見込みとなっています。

その他、公正確保上対応が必要な事案に関して調査等を実施し、適宜必要な指導を行うとともに、きゅう舎関係者に対し研修会を開催する等、予防措置にも万全を期して公正確保の徹底に努めました。

(2) 競走馬に対する薬物使用の取締り

本年10月、凱旋門賞に出走したディーブインパクト号の尿から禁止薬物「イプラトロピウム」が検出されたことに関して、10月中旬以降「仏ギャロとの共同調査」「JRA独自の調査」「調査内容の検討、精査、整理」「記者説明等の対応」「当該調教師に対する研修」等を実施し、同事案の処理を行いました。

(3) 騎手の健康保護および競走の安全の確保

「騎手の薬物使用に関する検査実施要綱」に基づき、騎手に対するドーピング検査を実施しました。(12回、対象者延60名)

(4) 騎手に対する制裁

騎手に対する制裁件数は、戒告・過怠金に該当したものが738件(うち、地方競馬における戒告3件)、騎乗停止が56件でした。なお、騎乗停止処分の内訳は、中央競馬における走行妨害によるものが51件(うち、第1着から第3着までに入線した馬の走行妨害が23件)、地方競馬との制裁の相互適用が1件、外国の競馬との制裁の相互適用が1件、その他の事由によるものが3件でした。

(5) 騎乗依頼仲介者届出制度の導入

騎乗者決定に関する事務の透明性を確保するため、「騎乗依頼仲介者届出制度」を5月から導入し、騎乗依頼仲介業務の実態把握に努めました。

(6) 研修会等の実施

競馬の公正、安全および円滑な施行に資するため、制裁点数制による騎手の再教育、障害騎手研修、若手騎手研修、審判関係業務に関する調教師、騎手との意見交換会、および報道関係者を対象とした審判関係業務に関する研修会等を実施しました。

(7) 馬体検査の実施

調教時および競走当日において、出走予定馬を対象とした馬体検査を適正に実施し、競馬の公正確保を図りました。

(8) 禁止薬物問題への対応

「我が国の薬物規制のあり方」についての検討結果に基づき、平成20年からの禁止薬物の追加と国際標準の薬物検査法への変更について、「禁止薬物問題に関する連絡協議会」で合意を得ました。

(9) 禁止薬物検査の実施

日本中央競馬会競馬施行規程第111条の2に規定される理化学検査を適正に実施したところ、禁止薬物の検出事例は見られませんでした。また、当該検査機関である競走馬理化学研究所が実施する競馬の公正確保に関連する事業に協力しました。

(10) 国際会議の開催

競馬の公正確保を主目的として、10月21日～27日に第16回競馬検体分析者および獣医師国際会議(ICRAV2006)を開催しました。

また、騎手の事故防止対策の一環として、世界11ヶ国から競馬医療関係者が集まり、

10月に東京で「競馬医師国際会議」が開催され、本会はその事務局として開催の中心的役割を果たしました。

(11) 競馬の秩序維持等

ファンの安全確保および場内外の秩序維持をはじめ、厩舎地区などの業務エリアの公正性の確保に資するなど、万全な整理業務を実施するとともに、各関係機関と連携し暴力団、ノミ屋およびコーチ屋等の発見と排除に努めました。

10．勝馬投票に係る違法行為の防止対策

(1) 違法インターネット賭事対策

レーシングプログラム・ホームページ等、各種媒体における広報活動を通じ、引き続きファンに注意を喚起しました。なお、平成15年9月にJRAが摘発した海外に本拠地を置く賭事業者（IRF社）のサイトが9月に閉鎖されました。

(2) 国内ノミ行為対策

競馬場・ウインズ周辺のノミ行為等の実態把握に努め、収集した情報を警察当局に提供し摘発に協力しました。また、未成年者の勝馬投票券購入防止対策として、各種媒体を活用した啓発措置等の広報活動のほか、職員等による指導注意活動を実施し未然防止に努めました。

(3) 国際協調を通じた対応

世界的に大きな問題となっている違法インターネット賭事の撲滅を目指し、国際競馬統括機関連盟会議およびアジア競馬連盟執行協議会などを通じ、関係各国と協調して対応しました。また、国際競馬統轄機関連盟とともに、競馬の管轄権と知的財産権を尊重する賭事業者に対し、競馬信頼商標（レーシング・トラストマーク：RTM）を付与する施策を推進しました。

11. 登録及び免許の実施

(1) 登録及び免許の実施状況

本年度における登録及び免許の状況は、以下のとおりです。

(いずれも国際交流競走、国際騎手招待競走および地方競馬との指定交流競走は除く。)

①馬主登録

前年度末	2, 381名	(うち法人329、組合34)
新規登録	107名	(うち法人7、組合4)
登録抹消	128名	(うち法人21、組合1)
年度末現在	2, 360名	(うち法人315、組合37)

②競走馬登録

前年度末	7, 933頭	
新規登録	5, 130頭	(うち再登録336頭)
登録抹消	5, 135頭	
年度末現在	7, 926頭	

③服色登録

前年度末	2, 075件
新規登録	105件
登録抹消	141件
年度末現在	2, 039件

④調教師免許

前年度末	226名
免許不更新の者	8名
本年度免許者	229名 [3月1日付 更新218名、新規11名]
	※その後、取消者2名
年度末現在	227名

⑤騎手免許

前年度末	157名
免許不更新の者	3名
本年度免許者	163名 [3月1日付 更新154名、新規9名]
	※その後、取消者3名
年度末現在	160名

(2) クラブ法人への対応

クラブ法人関連については、実務担当者の知識向上を図るため、競走馬商品投資販売業者連絡会に対し、研修会の開催を促すとともに、12月8日に来年度の競馬番組および変更事項等についての研修会を実施しました。

(3) 短期免許の交付

外国人騎手の短期免許について、本年は9名（延べ14名）に臨時試験による短期免許を交付しました。

12. きゅう舎関連システムの改善

(1) 馬房の貸付

3月1日付の定期貸付馬房数については、メリットシステムに基づき査定を行い、各トレーニング・センターにおける上位・下位10名の調教師について、2馬房ずつの貸付馬房の増減を実施しました。

(2) その他きゅう舎関連業務の実施

- ① 美浦トレーニング・センターでは2,304馬房のうち2,224馬房を、また、栗東トレーニング・センターでは2,158馬房のうち2,108馬房をそれぞれ定期貸付馬房（トレーニング取引馬用を含む）として貸付けました。
- ② 2月28日付で調教師7名が定年、1名が勇退したため、同日をもって馬房の定期貸付けを終了しました。
- ③ 5月31日に調教師1名が廃業したことに伴い、6月1日付で2名の調教師に対して定期貸付を行いました。
- ④ 9月11日に調教師1名が死亡したことに伴い、他の調教師（1名）に臨時貸付けを実施し、その後12月21日付で2名の調教師に対して定期貸付けを行いました。
- ⑤ 調教助手・騎手候補者およびきゅう務員（調教きゅう務員を含む）の承認に伴い、本年度末の状況は以下のとおりです。

(i) 調教助手

前年度末	1, 113名
新規に承認した者	72名
	(栗東43名、美浦29名)
本年度末現在	1, 145名
	(栗東816名、美浦329名)

(ii) きゅう務員

前年度末 1, 6 6 5 名

新規に承認した者 8 4 名

(栗東 38 名、美浦 46 名)

本年度末現在 1, 6 0 9 名

(栗東 515 名、美浦 1, 094 名)

- ⑥ 現行の労働環境の改善推進および円滑な労使関係の醸成に向け、引き続き日本調教師会への指導を行いました。
- ⑦ 「トレーニング・センターにおける利用者負担」に関して、実施に向けての最終的な調整および規程整備等を行い、4月から施策を導入しました。
- ⑧ メリットシステムについて(社)日本調教師会と協議し、貸付馬房数の上下限の拡大等の見直しを行いました。

1 3 . きゅう舎関係者の養成等

(1) 騎手課程・きゅう務員課程の現状

競馬学校の騎手課程では、平成 15 年度入学の第 22 期生 5 名および平成 14 年度入学の第 21 期生 3 名の計 8 名が卒業しました。現在の在校生徒数は以下のとおりです。

1 年生 7 名 (25 期生 7 名) (基礎課程)

2 年生 5 名 (24 期生 5 名) (9 月 15 日以前は基礎課程、以降は実践課程)

3 年生 9 名 (23 期生 7 名、22 期生 2 名) (実践課程)

また、きゅう務員課程においては、96 名が卒業しました。

(2) きゅう舎関係者に対する研修の実施

きゅう舎関係者に対し、技術・知識の向上を図るとともに、その社会的責任を喚起するため研修を実施しました。

1 4 . 競走馬の資質の向上及び生産育成基盤の整備

(1) 競走馬の資質向上に関する研究等の実施

競走馬総合研究所をはじめとする関係部門において、本年度の研究計画に基づき生産、育成、調教技術および保健衛生等に関する研究を実施しました。また、優秀な装蹄師の育成と装蹄に関する研究の発展を目的とし、引き続き(社)日本装蹄師会の装蹄教育センターの実施する業務に協力しました。

- ① 競走馬総合研究所を中心とし、強い馬づくり・公正確保・事故防止・生産基盤強化・生命科学・伝染病対策・施設環境などの課題に対応する研究を引き続き実施するとともに、その成果を学会などで発表し、広範囲の普及・指導に努めました。
 - ② 重点研究課題としては、プロジェクト研究：競走馬の運動負荷試験システムの確立と応用試験（その2）（平成16年～18年）、馬鼻肺炎生ワクチンの安全性評価および効果検討試験（平成18年～20年）を実施しました。
 - ③ バイオテクノロジーなどの先端技術を応用した研究として、独立行政法人動物衛生研究所との交流共同研究による「分子生物学的手法を用いた馬感染症の診断・予防・治療に関する基礎研究」を実施しました。
 - ④ 軽種馬の生産地における諸問題を解決する生産地疾病等調査研究として、「軽種馬の産褥期における子宮機能回復の客観的診断基準の確立ならびに馬感染症の疫学監視（3年計画：平成16～18年）」を実施しました。
 - ⑤ 研究成果の効率的な達成を図るため、基礎研究課題などを外部研究機関に委託しました。
 - ⑥ 競馬サークル内における研究成果の普及および学術交流を目的として、12月4日に「第48回競走馬に関する調査研究発表会」を開催しました。
 - ⑦ 生産地への研究成果の普及、ならびに生産者の研究ニーズの把握を目的とし、7月13日に「軽種馬の疾病に関するシンポジウム」を開催しました。
 - ⑧ 生産地においては、馬伝染性子宮炎の清浄化を推進するため「軽種馬生産総合防疫対策事業」により実施されたPCR検査の評価および確認検査を実施しました。
- (2) 優良種牡馬の導入

優良種牡馬の導入についてはデビッドジュニア号（2002年生・米国産、父 Pleasant Tap 母 Paradise River）を購入し、（社）日本軽種馬協会へ寄贈しました。

(3) JRA育成馬

日高および宮崎育成牧場において、サラブレッド2歳馬80頭を用い育成研究を行い、4月に馬主に販売しました。なお、販売方式は昨年と同様に本会主催によるセリ方式（JRAブリーズアップセール）にて行い、69頭を上場し68頭を売却しました。

サラブレッド1歳馬については船橋市場、八戸市場、セレクトセール、セレクションセール（北海道7月）、サマーセール（北海道8月）において計80頭を購入し、うち56頭を日高育成牧場で、24頭を宮崎育成牧場でそれぞれ育成研究しました。

また、上記育成研究業務の中で得られた成果や結果については、各地区の講習会等を通じて積極的に普及・啓発活動を行いました。

(4) 生産育成調教技術者の養成等

生産育成調教技術者の養成を図るため、(財)軽種馬育成調教センターが実施している育成調教技術者養成事業、(社)日本軽種馬協会が実施している軽種馬生産育成技術者養成推進事業に対し助成を行いました。

また、生産技術指導者の養成を図るため、(社)日本軽種馬協会が実施している軽種馬経営高度化指導研修事業や軽種馬海外流通促進事業に協力しました。

(5) 国内生産育成基盤の整備等

マイクロチップ普及促進事業をはじめとする諸事業への協力を通じ、国内生産基盤の整備に努めました。また競走馬の資質向上を図るため、(社)日本軽種馬協会が実施する軽種馬改良情報整備事業(JBIS)、国際交流競走生産奨励事業に助成しました。

15 . 競走馬の保健衛生対策の実施

(1) 馬場の保全管理等

競走馬の事故を防止し、充実した競馬の施行に資するため、調教施設および馬場の保全管理に努めました。また、馬場に関する研究として新素材馬場、馬場管理機器ならびに通年緑化に関する研究を実施しました。

(2) 研修会の実施

両トレーニング・センターにおいて、事故防止に対する意識の向上を図ることを目的とし、きゅう舎関係者などを対象とする各種研修会を実施しました。

(3) 調査研究の実施

生産育成段階における飼養管理・運動法に関する調査、および屈腱炎ならびに蹄病の予防・治療に関する調査研究を実施しました。また、競走・調教中の事故発生状況に関する疫学調査を実施しました。

(4) 防疫体制の整備

防疫面では、「日本中央競馬会競走馬伝染病防あつ規程」に基づく入きゅう検疫、定期検査および予防接種を実施するとともに、環境衛生対策、疫学調査、ワクチンの備

蓄およびその他の防疫措置を講じた結果、競馬の開催に影響を及ぼす伝染病の流行は認められませんでした。

- ① 本会、農林水産省および(独)動物衛生研究所により構成される馬防疫検討会において、馬ウイルス性動脈炎中和試験法を改良しました。
- ② 国際交流競走に参加する外国馬および海外に遠征する日本馬の輸出入検疫に付帯する業務は、所轄官庁の指導に基づき対処しました。
- ③ 生産育成地における疾病まん延防止および本会施設への疾病侵入阻止を目的として、本会施設入きゅう前の育成馬を対象に実施された馬インフルエンザ、日本脳炎、破傷風の予防接種に対し助成を行いました。
- ④ 国内の防疫体制強化のため、馬インフルエンザワクチンの臨床応用評価、抗インフルエンザ薬の応用、馬鼻肺炎生ワクチンの開発、馬ピロプラズマ病エライザ診断法の野外試験について関係機関に調査研究を委託しました。

16. 特別振興事業等

(1) 競馬振興事業

特別振興事業のうち、競馬振興事業として、4月に農林水産大臣の認可を得て、次の事業を実施しました。

事業名	事業実施主体	事業内容	交付決定額
施設改善整備事業			千円
1. 京都競馬場交通アクセス整備事業	京都市	京阪淀駅を競馬場寄りに移設・高架化することによって、競馬場来場者の利便性・安全性の向上を図る。	850,000
2. 函館競馬場交通アクセス整備事業	北海道	市電競馬場前駅の東側への移設および交差点・歩道の整備により、競馬場来場者の利便性・安全性の向上を図る。	410,000
小計			1,260,000
競馬振興会館施設設置運営事業	(財)全国競馬・畜産振興会	(財)全国競馬・畜産振興会が保有するアイテムやノウハウを有効活用する「競馬振興会館移動展」を開催することによって、競馬場等本会施設への誘引のみならず、競馬振興会館への来場を促進するとともに、競馬振興会館の機能強化を図る。	410,000
1. 競馬振興会館移動展開催事業			
2. 競馬振興会館競馬映像保存整備事業	(財)全国競馬・畜産振興会	経年劣化が進んでいる本会が制作した記録映画やスチル写真をデジタル化して保存するとともに、成果物を競馬振興会館においてデジタルアーカイブとして競馬ファン向けに公開を図る。	190,000
小計			600,000
競馬馬事生産振興事業	(財)馬事文化財団	全周映像ホールに立体映像の装置を新たに設置したうえでオリジナル映画を制作するとともに、レーシングシミュレーション装置における設備機器・映像ソフトの整備を行う。	370,000
1. 競馬博物館展示用映像設備整備事業			
2. 馬事振興事業	①・③・④ (財)馬事文化財団 ②(社)日本馬事協会	①馬に因んだ日本の伝統行事や祭事に対して助成するため、事業必要額を基金造成する。 ②わが国の在来馬で絶滅危惧にある馬種への対応などのため、基金に積み増しを行う。 ③競馬場等において伝統馬事芸能を紹介するイベントを実施する。 ④全国各地の馬に因んだ祭事等を紹介する内容のテレビミニ番組を制作・放映する。	1,340,000
小計			1,710,000
地方競馬振興促進事業	神奈川県川崎競馬組合等	重点的かつ効果的な地方競馬支援を行うため、神奈川県川崎競馬組合等が実施する川崎競馬場のスタンド地区整備に対して助成する。	120,000
小計			120,000
総計			3,690,000

(注) 上記の各事業は、財団法人全国競馬・畜産振興会を通じて実施するものです。

(2) 畜産振興事業

特別振興事業のうち、畜産振興事業として、4月に農林水産大臣の認可を得て、次の事業に助成を行う法人に対して交付金を交付しました。

事業名	事業実施主体	事業内容	交付決定額
<u>畜産経営技術指導事業</u> 1. 畜産経営改善のための中央情報活用体制整備事業	(社)中央畜産会	各中央畜産団体が所有する畜産農家の経営情報の有効活用を図り、畜産農家の健全な経営改善に資するため、生産者段階において経営に関する様々なデータの活用の利便性を飛躍的に向上させるとともに、畜産農家自ら行う経営の進行管理を効率的に行えるよう指導および助言等を行う。	千円 392,000
2. 粗飼料生産利用拡大調査研究事業	(社)日本草地畜産種子協会	飼料自給率の向上を通じた食料自給率の向上、安全・安心な畜産物の供給等に資するため、稲発酵粗飼料の生産・利用拡大のための調査研究を行うとともに、粗飼料の生産・利用体制の構築のための調査研究を行い、これら課題解決に向けた対応策を明らかにする。	472,987
小計			864,987
<u>肉用牛生産合理化事業</u> 和牛雌牛系統等維持拡大調査研究事業	(社)全国肉用牛振興基金協会	我が国固有の和牛が特定種雄牛の集中利用により、遺伝的多様性が失われてきていることから、遺伝的多様性に考慮した和牛改良の推進に資するため、全国和牛能力共進会の活用および支援を行い、遺伝的多様性の確保のために情報の収集・分析・提供等を行うとともに、消費者に対して和牛に対する理解の増進等を図る。	100,000
小計			100,000
<u>生乳生産合理化事業</u> 乳用牛改良体制強化対策事業	(社)家畜改良事業団	我が国の乳用牛改良体制の強化に資するため、遺伝的能力を踏まえた適切な精液利用、国内遺伝資源を活用した乳用牛改良の推進、牛群検定の実施率の向上並びに牛群検定および後代検定の一体的な推進等を行う。	683,546
小計			683,546
<u>家畜衛生向上事業</u> 家畜防疫向上等特別対策事業	(社)全国家畜畜産物衛生指導協会 (社)日本動物用医薬品協会 (財)畜産生物科学安全研究所 (社)日本獣医師会 (社)日本養鶏協会	我が国の家畜衛生体制の強化および畜産物等の安全性の確保に資するため、ウエストナイルウイルス感染症等の重要疾病に関する情報収集および国内の監視体制の強化、ポジティブリスト制（一定量を超える動物用医薬品等を含有する食品の流通等を原則として禁止する制度）の獣医師および動物用医薬品販売業者等への周知啓発、特用家畜等用医薬品の既存動物用医薬品としての承認申請を促進するための有効性に係る試験等の実施、放射線診療技術等の知識および技術の向上並びに養鶏生産における飼養および衛生管理の向上等を行う。	531,759

小 計			531,759
畜産技術研究開発事業 1. 畜舎建築効率化・機械 開発推進事業	(社)中央畜産会 (財)畜産近代化 リース協会 (社)畜産技術 協会	消費者ニーズに対応した衛生管理の徹 底、飼養環境の改善、生産コストの低 減および防疫に係るリスク管理の徹底 に資するため、畜舎構造等の実態調査 および畜舎の建築・増改築のためによ り有効な資材・工法等の調査試験並び に生産から流通までの各段階において 省力化を図るための機械開発を行う。	526,681
2. 牛ゲノム有効活用 促進事業	(社)家畜改良 事業団 (社)畜産技術 協会	酪農および肉用牛経営の生産性の向上 に資するため、遺伝性疾患の効率的診 断方法の確立、種雄牛等の遺伝子診断 の実施を通じて優良後継牛の確保を支 援するとともに、効率的かつ省力的な 牛の有用ゲノムの探索および機能解析 並びに肉用牛の育種改良におけるD N A育種の早期導入を行う。	924,912
小 計			1,451,593
畜産関連支援事業 1. 低利用資源有効活用 促進事業	(社)配合飼料 供給安定機構 南九州木材事業 協同組合 (社)海と渚環境 美化推進機構	低利用の食品製造副産物、木質系粗飼 料および家畜たい肥等資源の有効活用 に資するため、家畜生産者が安心して 食品製造副産物を原料としたリサイク ル飼料を利用するための安全性確保に 対する取り組み並びに木質系粗飼料製 造過程において発生する廃液の処理技 術の開発および家畜たい肥の新たな需 要先の開発を行う。	258,680
2. 畜産に対する理解醸成 のための事業	(財)日本花普及 センター (財)すこやか食 生活協会	消費者に対して畜産に対する理解を醸 成するため、都市地域における畜産施 設の周辺環境を花と緑で整備し畜産経 営に対するイメージアップを図るとと もに、消費者、特に障害者に対して畜 産の生産現場を深く理解してもらうた めの体験交流に対する取り組みを行 う。	34,572
小 計			293,252
合 計			3,925,137

(注) 上記の各事業は、財団法人全国競馬・畜産振興会を通じて実施するものです。

事業名	事業実施主体	事業内容	実施額
畜産振興事業に係る評価事業	本会	畜産振興事業の効果的かつ効率的な運 営に資するため、学識経験者からなる評 価委員会を設置し、事業評価を行うとと もに、評価に関して必要な調査を実施す る。	千円 1,836
小 計			1,836
総 計			3,926,973

(3) 競走馬生産振興業務への交付

地方競馬全国協会が行う、組織化等対策、経営基盤強化対策などの「競走馬生産振興業務」に対し、特別振興資金を活用して19億8,160万円を交付しました。

(4) 認定競馬連携計画補助業務への交付

地方競馬全国協会が行う、認定都道府県等に対する「認定競馬連携計画補助業務」について、特別振興資金を活用して1億7,245万1千円を交付しました。

業務の実施状況

1 平成 18 事業年度の業務の実施状況

(1) 競馬の開催等

① 競馬の開催状況

競馬場	開催回数	開催日数	競馬場	開催回数	開催日数
札幌競馬場	2回	16日	東京競馬場	5回	40日
函館競馬場	2回	16日	中京競馬場	4回	32日
福島競馬場	3回	24日	京都競馬場	6回	48日
新潟競馬場	3回	24日	阪神競馬場	3回	24日
中山競馬場	5回	40日	小倉競馬場	3回	24日

・ 合計開催回数：36回 ・ 合計開催日数：288日

② 発売金および競馬場の入場人員

発売金	2兆8,315億7,069万2,500円
入場人員	750万8,297名

③ 国庫納付金

第1国庫納付金	2,823億3,094万4,200円
第2国庫納付金	118億5,465万3,800円

④ 競馬の開催に関する主な業績項目の数値

項目		数式	当該年度数値
競馬開催計画 達成率	開催回数	開催実施回数／開催計画回数	100%
	開催日数	開催実施日数／開催計画日数	100%
職員一人当りの 効率	対売上収入	売得金額／職員数	1,478,172千円
	対入場人員	入場人員数／職員数	3,931人
対売上収益率		剰余金／売得金額	0.84%

(2) 馬主、馬（競走馬）および服色の登録

登録の種類	〔本会所属〕			〔その他〕※	
	登録の数	取消の数	事業年度末数	国際関係	地方関係
馬主の登録	107 名	128 名	2,360 名	8(1)名	181 名
競走馬登録	5,130 頭	5,135 頭	7,926 頭	19(19) 頭	425 頭
服色の登録	105 件	141 件	2,039 件	4(1)件	—

※ i 「国際関係」：国際交流競走に係わる登録の数（カッコ内は取消の数）

ii 「地方関係」：地方競馬との指定交流競走関係に係わる登録および取消の数

(3) 調教師および騎手の免許

免許の種類	〔本会所属〕			〔その他〕※		
	免許の数	取消の数	事業年度末数	短期	国際関係	地方関係
調教師の免許	229 名	2 名	227 名	—	14 名	396 名
騎手の免許	163 名	3 名	160 名	14 名	26 名	350 名

※ i 「免許の数」：3月1日付免許者数

ii 「取消の数」：免許期間を満了せずに年度途中で取り消した者の数

iii 「短期」：臨時試験による短期騎手免許者に対する免許の数

iv 「国際関係」：国際交流競走・国際騎手招待競走に係わる免許の数

v 「地方関係」：地方競馬との指定交流競走に係わる免許の数

(4) 競走馬の育成

日高・宮崎育成牧場において、平成17年に購入したサラブレッド2歳馬80頭の育成を行うとともに、夏以降は1歳馬80頭を購入し育成を行いました。（平成19年売却予定）

(5) 騎手の養成・訓練

競馬学校において騎手の養成を行い、8名が卒業した。平成18事業年度末現在の在校生数は21名となっています。

(6) 競馬の健全な発展を図るため必要な業務（馬術競技を含み、競走馬の育成および騎手の養成・訓練を除く）

競馬の健全な発展を図るため必要な業務を行うとともに、そのうち、特別振興資金を活用して実施する競馬振興事業については、施設改善整備事業、競馬振興会館施設設置運営事業、競馬馬事生産振興事業、地方競馬振興促進事業の4事業を実施しています。

合計金額： 3,690,000,000 円

(7) 畜産振興事業

畜産経営技術指導事業、肉用牛生産合理化事業、生乳生産合理化事業、家畜衛生向上事業、畜産技術研究開発事業、畜産関連支援事業、畜産振興事業に係る評価事業（附帯業務）の7事業を実施しています。

合計金額： 3,926,973,000 円

(8) 借入金、財政投融资資金および国庫補助金等による資金調達の様況

該当ありません。

2 前事業年度までにおける業務の実施状況

(1) 競馬の開催等

① 競馬の開催状況

事業年度	平成 15 年		平成 16 年		平成 17 年	
	開催回数	開催日数	開催回数	開催日数	開催回数	開催日数
札幌競馬場	2 回	16 日	2 回	16 日	2 回	16 日
函館競馬場	2 回	16 日	2 回	16 日	2 回	16 日
福島競馬場	3 回	24 日	3 回	24 日	3 回	24 日
新潟競馬場	3 回	24 日	3 回	24 日	3 回	24 日
中山競馬場	6 回	48 日	5 回	40 日	5 回	40 日
東京競馬場	4 回	32 日	5 回	40 日	5 回	40 日
中京競馬場	3 回	24 日	3 回	24 日	3 回	24 日
京都競馬場	5 回	40 日	5 回	40 日	5 回	40 日
阪神競馬場	5 回	40 日	5 回	40 日	5 回	40 日
小倉競馬場	3 回	24 日	3 回	24 日	3 回	24 日
合 計	36 回	288 日	36 回	288 日	36 回	288 日

② 発売金および競馬場の入場人員

事業年度	発 売 金	入場人員
平成 15 年	3, 017, 439, 352, 400 円	8, 507, 076 名
平成 16 年	2, 937, 079, 055, 300 円	8, 099, 985 名
平成 17 年	2, 902, 576, 958, 300 円	8, 117, 242 名

③ 国庫納付金

事業年度	第 1 国庫納付金	第 2 国庫納付金
平成 15 年	301, 034, 347, 960 円	16, 974, 066, 645 円
平成 16 年	293, 143, 354, 360 円	16, 376, 816, 958 円
平成 17 年	289, 458, 547, 980 円	16, 023, 418, 259 円

④ 競馬の開催に関する主な業績項目の数値

項 目		平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年
競馬開催計画 達成率	開催回数	100 %	100 %	100 %
	開催日数	100 %	100 %	100 %
職員一人当り の効率	対売上収入	1,576,096 千円	1,534,782 千円	1,515,490 千円
	対入場人員	4,454 人	4,241 人	4,250 人
対売上収益率		1.13 %	1.12 %	1.11 %

(2) 馬主、馬（競走馬）および服色の登録

① 馬主の登録

事業年度	〔本会所属〕			〔その他〕※	
	登録の数	取消の数	当該年度末数	国際関係	地方関係
平成 15 年	82 名	108 名	2,434 名	16 名	177 名
平成 16 年	93 名	112 名	2,415 名	16 名	164 名
平成 17 年	97 名	131 名	2,381 名	14 名	156 名

② 競走馬登録

事業年度	〔本会所属〕			〔その他〕※	
	登録の数	取消の数	当該年度末数	国際関係	地方関係
平成 15 年	4,874 頭	4,747 頭	7,715 頭	27(27) 頭	588 頭
平成 16 年	5,008 頭	4,983 頭	7,740 頭	24(24) 頭	584 頭
平成 17 年	5,059 頭	4,866 頭	7,933 頭	22(22) 頭	443 頭

③ 服色の登録

事業年度	〔本会所属〕			〔その他〕※
	登録の数	取消の数	当該年度末数	国際関係
平成 15 年	97 件	126 件	2,128 件	16 件
平成 16 年	110 件	126 件	2,112 件	16 件
平成 17 年	91 件	128 件	2,075 件	7 件

- ※ i 「国際関係」：国際交流競走に係わる登録の数（カッコ内は取消の数）
 ii 「地方関係」：地方競馬との指定交流競走関係に係わる登録および取消の数

(3) 調教師および騎手の免許

① 調教師の免許

事業年度	〔本会所属〕			〔その他〕	
	免許の数	取消の数	当該年度末数	国際関係	地方関係
平成 15 年	228 名	0 名	228 名	20 名	528 名
平成 16 年	225 名	1 名	224 名	21 名	523 名
平成 17 年	228 名	2 名	226 名	18 名	426 名

② 騎手の免許

事業年度	〔本会所属〕			〔その他〕		
	免許の数	取消の数	当該年度末数	短期	国際関係	地方関係
平成 15 年	173 名	7 名	166 名	21 名	30 名	458 名
平成 16 年	171 名	9 名	162 名	23 名	25 名	455 名
平成 17 年	168 名	11 名	157 名	16 名	28 名	398 名

- ※ i 「免許の数」: 3月1日付免許者数
 ii 「取消の数」: 免許期間を満了せずに年度途中で取り消した者の数
 iii 「短期」: 臨時試験による短期騎手免許者に対する免許の数
 iv 「国際関係」: 国際交流競走・国際騎手招待競走に係わる免許の数
 v 「地方関係」: 地方競馬との指定交流競走に係わる免許の数

(4) 競走馬の育成

事業年度	育成頭数	(内訳)	2歳馬	1歳馬
			平成 15 年	170 頭
平成 16 年	160 頭	80 頭	80 頭	
平成 17 年	160 頭	80 頭	80 頭	

(5) 騎手の養成・訓練

事業年度	競馬学校卒業生数	当該事業年度末在校生数
平成 15 年	9 名	25 名
平成 16 年	8 名	26 名
平成 17 年	6 名	26 名

(6) 競馬の健全な発展を図るため必要な業務（馬術競技を含み、競走馬の育成および騎手の養成・訓練を除く）

① 平成15年、平成16年および平成17年の各事業年度において、競馬の健全な発展を図るため必要な業務を実施しました。

② 競馬振興事業

事業年度	事業数	金額
平成15年	4	4,041,711,916円
平成16年	3	2,846,000,000円
平成17年	6	3,970,000,000円

(7) 畜産振興事業

事業年度	事業数	金額
平成15年	6	3,721,619,779円
平成16年	7	3,685,395,706円
平成17年	5	3,442,920,202円

(8) 特別給付業務

事業年度	特別給付金の額
平成15年	5,266,539,340円
平成16年	5,375,536,870円
平成17年	-円

※特別給付業務については、平成17年度から単勝式および複勝式の払戻率が改正されたため、平成16事業年度をもって終了しています。

(9) 借入金、財政投融资資金および国庫補助金等による資金調達の状況

平成15年、平成16年および平成17年の各事業年度についても該当ありません。

日本中央競馬会の概要

1 業務の内容

(1) 日本中央競馬会（以下「競馬会」という。）は、競馬の健全な発展を図って馬の改良増殖その他畜産の振興に寄与することを目的とし、その目的を達成するため次の業務を実施した。

- ① 中央競馬の開催
- ② 馬主、馬（競走馬）および服色の登録
- ③ 調教師および騎手の免許
- ④ 競走馬の育成
- ⑤ 騎手の養成・訓練
- ⑥ その他競馬（馬術競技を含む。）の健全な発展を図るため必要な業務
- ⑦ 畜産振興事業等について助成することを業務とする法人に対し、特別振興資金を使用して、当該助成に必要な資金の全部又は一部を交付する業務（以下「畜産振興事業」という。）

(2) 根拠規定

日本中央競馬会法（昭和 29 年 7 月 1 日法律第 205 号）第 20 条

2 各事務所の所在地

名 称	郵便番号	住 所	電話番号
本 部	105-0003	港区西新橋 1 丁目 1 番 19 号	03-3591-5251
六本木事務所	106-8401	港区六本木 6 丁目 11 番 1 号	03-3591-5251
馬 事 公 苑	158-8523	世田谷区上用賀 2 丁目 1 番 1 号	03-3429-5101
競 馬 学 校	270-1431	白井市根 835 の 1 番地	047-491-0333
競走馬総合研究所	320-0856	宇都宮市砥上町 321 番 4 号	028-647-0650
日高育成牧場	057-0171	北海道浦河郡浦河町字西舎 535 番地の 13	01462-8-1211
宮崎育成牧場	880-0036	宮崎市花ヶ島町大原 2347 番地	0985-25-3448
栗東トレーニング ・センター	520-3085	栗東市御園 1028 番地	077-558-0101
美浦トレーニング ・センター	300-0493	茨城県稲敷郡美浦村大字美駒 2500 番地 の 2	029-885-2111
札幌競馬場	060-0016	札幌市中央区北 16 条西 16 丁目 1 番 1 号	011-726-0461
函館競馬場	042-8585	函館市駒場町 12 番 2 号	0138-53-1021
福島競馬場	960-8114	福島市松浪町 9 番 23 号	024-534-2121
新潟競馬場	950-3301	新潟市豊栄笹山 3490 番地	025-259-3141
中山競馬場	273-0037	船橋市古作 1 丁目 1 番 1 号	047-334-2222
東京競馬場	183-8550	府中市日吉町 1 番地の 1	042-363-3141
中京競馬場	470-1132	豊明市間米町敷田 1225 番地	052-623-2001
京都競馬場	612-8265	京都市伏見区葎島渡場島町 32 番地	075-631-3131
阪神競馬場	665-0053	宝塚市駒の町 1 番 1 号	0798-51-7151
小倉競馬場	802-0841	北九州市小倉南区北方 4 丁目 5 番 1 号	093-962-3236

3 資本金の総額及び政府の出資額並びにこれらの増減

資本金の総額	政府の出資額	前期末比増減
4,924,129,000 円	全額政府出資	0

4 役員の定数並びに各役員の氏名、役職、任期及び経歴等(平成 18 事業年度末現在)

(1) 役員の定数

理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 10 人以内および監事 3 人以内

(2) 各役員の氏名、役職、任期、経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理 事 長	高橋 政行	平成 17 年 9 月 12 日～20 年 9 月 11 日	農林水産事務次官
副理事長	土川 健之	平成 17 年 9 月 18 日～20 年 9 月 17 日	日本中央競馬会常務理事
常務理事	石村 洋	平成 17 年 9 月 16 日～19 年 9 月 15 日	農林水産省九州農政局長
常務理事	佐藤 浩二	平成 18 年 9 月 16 日～19 年 9 月 15 日	日本中央競馬会理事
理 事	石井 秀司	平成 17 年 9 月 16 日～19 年 9 月 15 日	日本中央競馬会 美浦トレーニング・センター場長
理 事	田中 誠	平成 18 年 4 月 16 日～20 年 4 月 15 日	農林水産省 四国森林管理局長
理 事	畑山 光伸	平成 17 年 9 月 16 日～19 年 9 月 15 日	日本中央競馬会 総合企画部長
理 事	瀬藤 芳郎	平成 17 年 9 月 16 日～19 年 9 月 15 日	農林水産省東北農政局長
理 事	西村 啓二	平成 18 年 2 月 16 日～19 年 9 月 15 日	日本中央競馬会 美浦トレーニング・センター場長
理 事	後藤 正幸	平成 18 年 2 月 16 日～19 年 9 月 15 日	日本中央競馬会 総合企画部長
理 事	齊藤 茂	平成 18 年 2 月 16 日～19 年 9 月 15 日	日本中央競馬会人事部長
理 事	金田 裕之	平成 18 年 9 月 16 日～19 年 9 月 15 日	日本中央競馬会審判部長
監 事	田村 正明	平成 17 年 9 月 16 日～19 年 9 月 15 日	日本中央競馬会 監査部審議役
監 事 (非常勤)	堀内 俊一	平成 18 年 9 月 16 日～20 年 9 月 15 日	弁護士

(3) 役員等の異動

- ① 2月15日付で上島一總審査会事務局長、滝澤勇理事、内野和広理事、大川博志理事が退任し、翌16日付で大川博志前理事が審査会事務局長、西村啓二前美浦トレーニング・センター場長、後藤正幸前総合企画部長、齊藤茂前人事部長がそれぞれ理事に任命されました。
- ② 3月31日付で小池尚明総括監が退任し、翌4月1日付で滝澤勇前顧問が総括監に任命されました。
- ③ 4月16日付で田中誠理事が再任されました。
- ④ 9月15日付で山崎毅紀常務が退任し、翌16日付で佐藤浩二理事が常務理事、金田裕之前審判部長が理事にそれぞれ任命されました。
- ⑤ 9月16日付で大川博志審査会事務局長、堀内俊一監事が再任されました。

5 職員の定数及びその増減（平成18事業年度末現在）

職員の定数	前期末比増減
1,910人	0

6 競馬会の沿革

競馬会は、国営競馬を引き継いで競馬法（昭和23年7月13日法律第158号）により競馬を行う特殊法人として、昭和29年7月1日に公布された日本中央競馬会法により、同年9月16日に設立されました。

その後、ファンの数の大幅な増加、売上規模の飛躍的な拡大等を背景として、平成3年に競馬法および日本中央競馬会法の一部を改正する法律が施行され、①馬主の登録制度並びに調教師および騎手の免許制度の改善、②馬主登録等がより公正に行われるための審査会の設置、③競馬会の剰余金を有効に活用するための特別振興資金および特別給付資金の新設、④特別振興資金を使用して、競馬場の周辺地域の住民又は競馬場の入場者の利便に供する施設の整備その他の競馬の健全な発展を図るため必要な業務（以下「競馬振興事業」という。）および畜産振興事業が新設されました。また、単勝式および複勝式の勝馬投票の的中者に対し、特別給付金を交付する特別給付業務が新設されました。

また、競馬の売上額の減少に伴う競馬主催者の厳しい収支の状況にかんがみ、競馬の実施に関する事務の委託等に係る規制を緩和する等の目的で、競馬法の一部を改正する法律が平成 17 年 1 月 1 日から施行されました。この法改正により、①中央競馬の実施に関する事務を政令で定めるところにより都道府県等に委託すること、②農林水産大臣の承認を受け、入場料の徴収を行わないことができること、③勝馬投票券に記載すべき電磁的記録の作成をもってその作成に代えること、等が可能となるとともに、勝馬投票券の購入等の制限の対象から成年である学生生徒が除外されました。また、単勝式勝馬投票法および複勝式勝馬投票法の払戻率が改正され、それに伴い特別給付業務は平成 16 年末までの分をもって終了しました。

7 根拠法 日本中央競馬会法

8 主務大臣 農林水産大臣

9 運営審議会の概要（平成 18 事業年度末現在）

日本中央競馬会法第 17 条の規定により、競馬会の業務の運営に関する重要事項を調査審議するため、農林水産大臣が任命する者から成る運営審議会が設置されています。

(1) 各委員の氏名、任期および職名等

氏 名	任 期	職 名 等
荒木 正博	平成 18 年 9 月 16 日～20 年 9 月 15 日	日高軽種馬農業協同組合 代表理事組合長
石坂 匡身	平成 18 年 9 月 16 日～20 年 9 月 15 日	(社)日本損害保険協会 副会長
瓜林 裕治	平成 18 年 9 月 16 日～20 年 9 月 15 日	(株)NHK 情報ネットワーク バイリンガルセンター長
筧 正三	平成 18 年 9 月 16 日～20 年 9 月 15 日	(財)たばこ総合研究センター 理事長
北野 俊雄	平成 18 年 9 月 16 日～20 年 9 月 15 日	(社)東京馬主協会 会長
近藤 利一	平成 18 年 9 月 16 日～20 年 9 月 15 日	(社)阪神馬主協会 会長
柴田 善臣	平成 18 年 9 月 16 日～20 年 9 月 15 日	日本騎手クラブ 会長
高橋 伸子	平成 18 年 9 月 16 日～20 年 9 月 15 日	生活経済ジャーナリスト
外山みどり	平成 18 年 9 月 16 日～20 年 9 月 15 日	学習院大学 文学部教授
永井 啓式	平成 18 年 9 月 16 日～20 年 9 月 15 日	(社)中京馬主協会 会長
中村 均	平成 18 年 9 月 16 日～20 年 9 月 15 日	(社)日本調教師会 会長
丹羽宇一郎	平成 18 年 9 月 16 日～20 年 9 月 15 日	伊藤忠商事(株) 取締役会長
藤本 龍也	平成 18 年 9 月 16 日～20 年 9 月 15 日	(社)京都馬主協会 会長
牧 太郎	平成 18 年 9 月 16 日～20 年 9 月 15 日	(株)毎日新聞社 専門編集委員
松本 好雄	平成 18 年 9 月 16 日～20 年 9 月 15 日	日本馬主協会連合会 会長
毛利 喜昭	平成 18 年 9 月 16 日～20 年 9 月 15 日	(社)中山馬主協会 会長
山内 正孝	平成 18 年 9 月 16 日～20 年 9 月 15 日	青森県軽種馬生産農業協同組合 代表理事組合長
山之内三紀子	平成 18 年 9 月 16 日～20 年 9 月 15 日	弁護士
山本 雅男	平成 18 年 9 月 16 日～20 年 9 月 15 日	日本大学 芸術学部教授
山本 容子	平成 18 年 9 月 16 日～20 年 9 月 15 日	銅版画家

(2) 運営審議会の開催概要

① 第1回運営審議会(2月23日)

- ・平成17事業年度収支決算(案)について
- ・日本中央競馬会競馬施行規程の一部を改正する規約(案)について
- ・中央競馬と地方競馬相互間の交流による競走に関する特例を定める規程の一部を改正する規約(案)について
- ・国際交流競走に関する特例を定める規程の一部を改正する規約(案)について

② 第2回運営審議会(8月1日)

- ・日本中央競馬会職員就業規則の一部を改正する規約(案)について
- ・日本中央競馬会競馬施行規程の一部を改正する規約(案)について

③ 第3回運営審議会(11月14日)

- ・平成19年度事業計画(案)について
- ・平成19年度収支予算(案)について

(3) 委員の異動

運営審議会委員の改選に伴い、9月15日付で和泉信一氏、松本兼吉氏が退任し、翌日付で北野俊雄氏、近藤利一氏が新たに委員に任命されました。

10 審査会の概要（平成 18 事業年度末現在）

日本中央競馬会法第 18 条の 2 の規定により、馬主の登録・抹消、調教師および騎手の免許・取消し、行政不服審査法による異議申立てに対する決定などについて意見を聴取する機関として、農林水産大臣が任命する者から成る審査会が設置されています。

(1) 各委員の氏名、任期および経歴

氏名	任期	経歴
北原 義孝	平成 17 年 9 月 16 日～19 年 9 月 15 日	日本中央競馬会 副理事長
田中 豊蔵	平成 17 年 9 月 16 日～19 年 9 月 15 日	(株)朝日新聞社 取締役論説主幹
田中 宏尚	平成 17 年 9 月 16 日～19 年 9 月 15 日	農林水産事務次官
野田 哲也	平成 17 年 9 月 16 日～19 年 9 月 15 日	内閣法制局第四部長
林 則清	平成 17 年 9 月 16 日～19 年 9 月 15 日	警察庁刑事局長
林 正和	平成 17 年 9 月 16 日～19 年 9 月 15 日	財務事務次官
吉田 稔	平成 17 年 9 月 16 日～19 年 9 月 15 日	日本放送協会 営業総局担当局長

(2) 審査会の開催概要

- 第 1 回（1 月 25 日）①馬主登録審査について（相続馬限定 1 件）
 ②馬主登録審査について（組合員追加 1 件）
- 第 2 回（1 月 27 日）馬主登録の取消について
- 第 3 回（2 月 1 日）馬主登録審査について（相続馬限定 1 件）
- 第 4 回（2 月 14 日）平成 18 年度調教師・騎手免許について
- 第 5 回（3 月 1 日）①馬主登録審査について（相続馬限定 1 件）
 ②馬主登録審査について（法人馬主の限定的代表者変更 1 件）
 ③馬主登録審査について（法人馬主の代表者変更 1 件）
- 第 6 回（3 月 8 日）馬主登録審査について（相続馬限定 1 件）
- 第 7 回（3 月 15 日）①馬主登録審査について（相続馬限定 1 件）
 ②平成 18 年度特別振興事業(案)について
- 第 8 回（3 月 17 日）馬主登録審査について（法人馬主の代表者変更 1 件）
- 第 9 回（3 月 24 日）馬主登録審査について（組合馬主の組合員変更 1 件）
- 第 10 回（4 月 5 日）平成 18 年度第 1 回馬主登録審査について
- 第 11 回（4 月 21 日）馬主登録審査について（相続馬限定 1 件）

- 第12回（6月7日）馬主登録審査について（相続馬限定1件）
- 第13回（6月21日）馬主登録審査について（法人馬主の代表者変更1件）
- 第14回（7月5日）平成18年度第2回馬主登録審査について
- 第15回（7月26日）①馬主登録審査について（法人馬主の限定的代表者変更1件）
②馬主登録審査について（組合馬主の組合員追加1件）
- 第16回（8月4日）①馬主登録審査について（相続馬限定1件）
②馬主登録審査について（法人馬主の限定的代表者変更解除1件）
- 第17回（8月25日）馬主登録審査について（法人馬主の限定的代表者変更1件）
- 第18回（8月30日）馬主登録審査について（相続馬限定1件）
- 第19回（9月8日）平成19年度調教師・騎手免許試験(案)について
- 第20回（9月13日）馬主登録審査について（組合馬主の組合員変更1件）
- 第21回（11月8日）平成18年度第3回馬主登録審査について
- 第22回（11月10日）平成19年度特別振興資金勘定収支予算(案)について
- 第23回（12月13日）馬主登録審査について（相続馬限定1件）
- 第24回（12月15日）①馬主登録審査について（法人馬主の限定的代表者変更1件）
②馬主登録の取消について

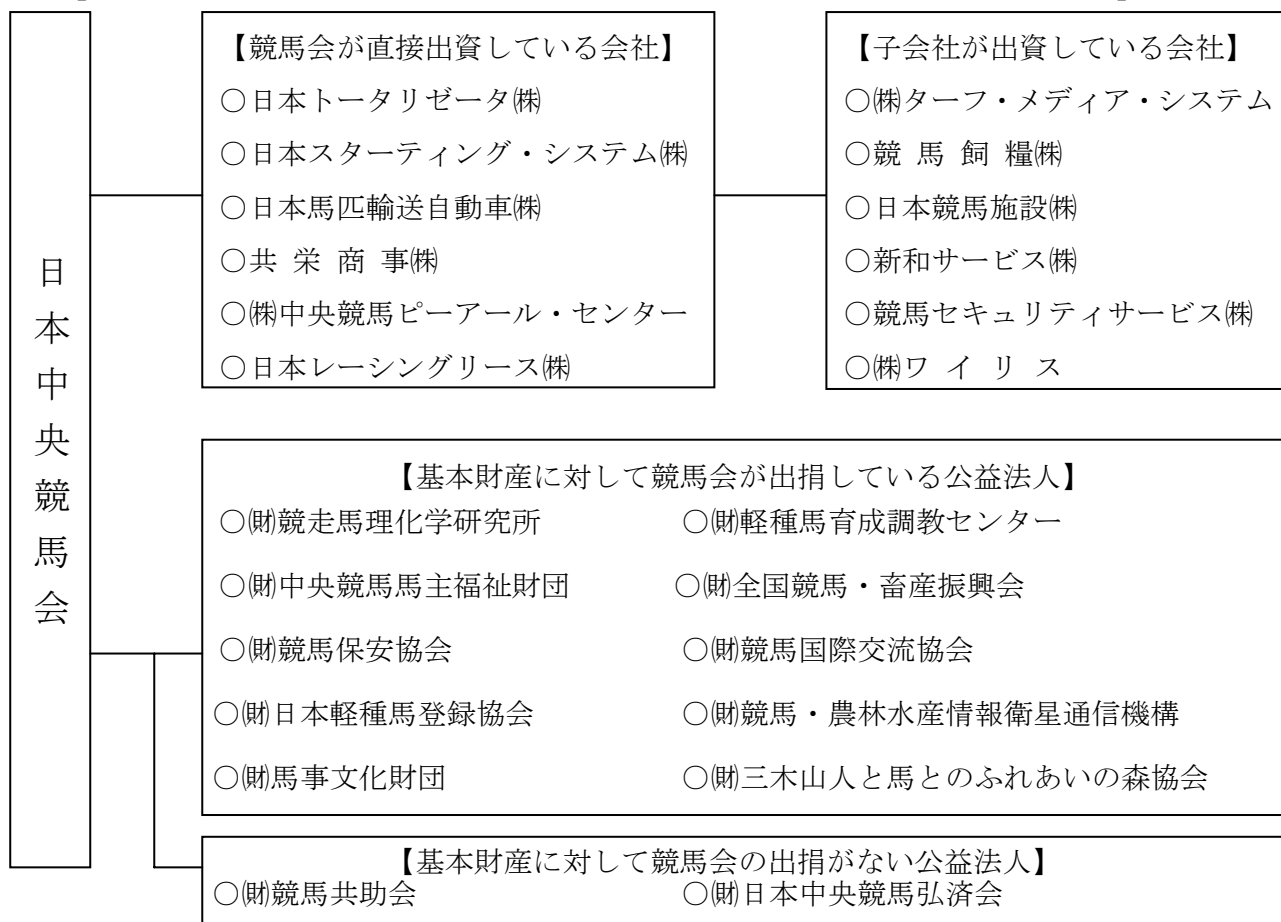
子会社及び関連会社並びに関連公益法人等に関する事項（平成 18 事業年度末現在）

1 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等の状況

「日本中央競馬会法施行規則」（昭和 29 年農林省令第 56 号）第 8 条の 2 第 3 号に定める「子会社及び関連会社並びに関連公益法人等」の状況は以下のとおりです。

- (1) 子会社：日本トータリゼータ(株)、日本スターティング・システム(株)、日本馬匹輸送自動車(株)、共栄商事(株)、(株)中央競馬ピーアール・センター、日本レーシングリース(株)、(株)ターフ・メディア・システム、競馬飼糧(株)、日本競馬施設(株)、新和サービス(株)、競馬セキュリティサービス(株)
- (2) 関連会社：(株)ワイリス
- (3) 関連公益法人等：(財)競走馬理化学研究所、(財)中央競馬馬主社会福祉財団、(財)競馬保安協会、(財)日本軽種馬登録協会、(財)馬事文化財団、(財)軽種馬育成調教センター、(財)全国競馬・畜産振興会、(財)競馬国際交流協会、(財)競馬・農林水産情報衛星通信機構、(財)三木山人と馬とのふれあいの森協会、(財)競馬共助会、(財)日本中央競馬会弘済会

【競馬会と子会社及び関連会社並びに関連公益法人等との関係を示した図】



2 子会社の名称、住所、資本金、事業内容、役員数、代表者の氏名、従業員数、競馬会の所有する議決権の議決権の総数に対する割合及び競馬会との関係

○ 日本トータリゼータ(株) 【昭和43年3月設立】

住 所	東京都江東区永代1丁目14番5号
資 本 金	100,000,000円 (競馬会全額出資)
事業内容 ア 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・トータリゼータシステムおよび各種情報処理システム等の運用および保守整備 ・トータリゼータシステムおよび各種情報処理システム等に関するソフトウェアの開発 ・トータリゼータシステムおよび各種情報処理システム等に関連する機器の開発、販売および賃貸
イ 売上高	27,200百万円 (平成17年度決算)
ウ 当期純利益	△256百万円 (平成17年度決算)
エ 利益剰余金	3,225百万円 (平成17年度決算)
役 員 数	8人 (内、常勤7人)
代表者の氏名	代表取締役社長 栗山 憲司
従業員数	474人
競馬会の議決権の所有割合	100%
競馬会との関係 ア 売上高中の競馬会との取引額	26,353百万円 (平成17年度決算)
イ 競馬会との重要な取引の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・トータリゼータシステム等の運用保守管理業務 ・トータリゼータシステム等のソフトウェア開発業務 ・勝馬投票用端末機器等の賃貸
ウ 競馬会役員の兼任状況	なし

○ 日本スターティング・システム(株) 【昭和40年9月設立】

住 所	東京都港区新橋4丁目5番4号
資 本 金	10,000,000円 (内、競馬会出資額9,840,000円)
事業内容 ア 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・発馬機および周辺機器等の運用並びに保守整備 ・発馬機およびその周辺機器の賃貸並びに販売 ・競走馬の発走に関する補助
イ 売上高	1,654百万円 (平成17年度決算)
ウ 当期純利益	36百万円 (平成17年度決算)
エ 利益剰余金	△168百万円 (平成17年度決算)
役 員 数	5人 (内、常勤2人)
代表者の氏名	代表取締役社長 大野 良三
従業員数	71人
競馬会の議決権の所有割合	98.4%
競馬会との関係 ア 売上高中の競馬会との取引額	1,588百万円 (平成17年度決算)
イ 競馬会との重要な取引の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・発馬機作業および機材輸送業務
ウ 競馬会役員の兼任状況	なし

○ 日本馬匹輸送自動車(株) 【昭和22年8月設立】

住 所	東京都港区新橋4丁目5番4号
資 本 金	36,000,000円 (競馬会全額出資)
事業内容 ア 主な事業 イ 売上高 ウ 当期純利益 エ 利益剰余金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競走馬の輸送 2,130百万円 (平成17年度決算) 22百万円 (平成17年度決算) 1,077百万円 (平成17年度決算)
役 員 数	6人 (内、常勤5人)
代表者の氏名	代表取締役社長 栗山 洋資
従業員数	87人
競馬会の議決権の所有割合	100%
競馬会との関係 ア 売上高中の競馬会との取引額 イ 競馬会との重要な取引の概要 ウ 競馬会役員の兼任状況	<ul style="list-style-type: none"> 2,100百万円 (平成17年度決算) ・ 競走馬輸送業務 なし

○ 共栄商事(株) 【昭和30年12月設立】

住 所	東京都港区新橋4丁目5番4号
資 本 金	61,200,000円 (内、競馬会出資額60,000,000円)
事業内容 ア 主な事業 イ 売上高 ウ 当期純利益 エ 利益剰余金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の清掃、環境衛生管理、廃棄物処理および防疫等 ・ 施設の警備並びに設備保守等 ・ 印刷物の刊行並びに各種刊行物の版下作成等 14,150百万円 (平成17年度決算) 10百万円 (平成17年度決算) 2,356百万円 (平成17年度決算)
役 員 数	6人 (内、常勤5人)
代表者の氏名	代表取締役社長 柘津 哲哉
従業員数	157人
競馬会の議決権の所有割合	98%
競馬会との関係 ア 売上高中の競馬会との取引額 イ 競馬会との重要な取引の概要 ウ 競馬会役員の兼任状況	<ul style="list-style-type: none"> 11,438百万円 (平成17年度決算) ・ 競馬場その他諸施設の清掃業務 ・ レーシングプログラム、出馬表および成績表制作業務 ・ ウィンズ等の不動産総合管理業務 なし

○ (株)中央競馬ピーアール・センター 【昭和53年10月設立】

住 所	東京都港区新橋4丁目5番4号
資 本 金	20,000,000円 (内、競馬会出資額11,600,000円)
事業内容 ア 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> 競馬および馬文化等に関する図書および印刷物の企画、編集、制作、出版および販売 競馬および馬文化等に関する映像業務、音声業務並びにその機器の運用、開発、販売、賃貸および保守整備 競馬および馬文化等に関する各種情報の収集および提供
イ 売上高	8,124百万円 (平成17年度決算)
ウ 当期純利益	110百万円 (平成17年度決算)
エ 利益剰余金	1,323百万円 (平成17年度決算)
役員数	5人 (内、常勤3人)
代表者の氏名	代表取締役社長 鈴木 久司
従業員数	115人
競馬会の議決権の所有割合	58% (子会社を含めた議決権の所有割合90.2%)
競馬会との関係 ア 売上高中の競馬会との取引額 イ 競馬会との重要な取引の概要 ウ 競馬会役員の兼任状況	<p>4,767百万円 (平成17年度決算)</p> <ul style="list-style-type: none"> 映像伝送ネットワークシステム運用保守管理業務 競馬実況中継業務 広報コーナー等運営業務 <p>なし</p>

○ 日本レーシングリース(株) 【昭和63年4月設立】

住 所	東京都港区六本木6丁目1番24号
資 本 金	400,000,000円 (内、競馬会出資額50,000,000円)
事業内容 ア 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> 事務用、輸送用、工作用等に供される機械、器具、車輛および競馬用諸設備の賃貸借および売買 不動産の売買、賃貸、仲介および管理 金銭の貸付
イ 売上高	18,184百万円 (平成17年度決算)
ウ 当期純利益	320百万円 (平成17年度決算)
エ 利益剰余金	9,583百万円 (平成17年度決算)
役員数	7人 (内、常勤6人)
代表者の氏名	代表取締役社長 上島 一總
従業員数	22人
競馬会の議決権の所有割合	12.5% (子会社を含めた議決権の所有割合99.1%)
競馬会との関係 ア 売上高中の競馬会との取引額 イ 競馬会との重要な取引の概要 ウ 競馬会役員の兼任状況	<p>6,416百万円 (平成17年度決算)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子計算機等のリース <p>なし</p>

○ (株)ターフ・メディア・システム 【平成9年3月設立】

住 所	東京都江東区東陽4丁目1番7号
資 本 金	100,000,000円（競馬会の出資はなし）
事業内容 ア 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> 競馬会の電話投票方式の加入者管理 競馬に関する情報の提供 競馬会の指定席予約販売制度に係るシステムの運用および会員管理
イ 売上高	4,430百万円（平成17年度決算）
ウ 当期純利益	224百万円（平成17年度決算）
エ 利益剰余金	1,818百万円（平成17年度決算）
役員数	6人（内、常勤5人）
代表者の氏名	代表取締役社長 大井 俊雄
従業員数	41人
競馬会の議決権の所有割合	0%（子会社を含めた議決権の所有割合100%）
競馬会との関係 ア 売上高中の競馬会との取引額	1,736百万円（平成17年度決算）
イ 競馬会との重要な取引の概要	<ul style="list-style-type: none"> 電話投票加入者管理業務 競馬に関する情報提供システムの運用業務
ウ 競馬会役員の兼任状況	なし

○ 競馬飼糧(株) 【昭和29年9月設立】

住 所	東京都港区新橋4丁目5番4号
資 本 金	10,000,000円（競馬会の出資はなし）
事業内容 ア 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> 飼糧およびそれらの添加剤・添加物の輸入並びに売買 敷料の輸入並びに売買 馬の飼養に要する器具・用品・用具等の売買並びに賃貸借
イ 売上高	2,968百万円（平成17年度決算）
ウ 当期純利益	14百万円（平成17年度決算）
エ 利益剰余金	691百万円（平成17年度決算）
役員数	6人（内、常勤3人）
代表者の氏名	代表取締役社長 小畑 正敏
従業員数	60人
競馬会の議決権の所有割合	0%（子会社を含めた議決権の所有割合90%）
競馬会との関係 ア 売上高中の競馬会との取引額	647百万円（平成17年度決算）
イ 競馬会との重要な取引の概要	<ul style="list-style-type: none"> 乗用馬等の飼料、敷料等の販売
ウ 競馬会役員の兼任状況	なし

○ 日本競馬施設株 【昭和43年6月設立】

住 所	東京都港区新橋4丁目5番4号
資 本 金	48,000,000円（競馬会の出資はなし）
事業内容 ア 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築、土木、造園並びに各種設備工事の設計、施工、管理、測量 ・ 馬場、造園、建物並びに各種設備の保守管理 ・ 保守用管理資材等の販売
イ 売上高	10,589百万円（平成17年度決算）
ウ 当期純利益	30百万円（平成17年度決算）
エ 利益剰余金	3,566百万円（平成17年度決算）
役 員 数	8人（内、常勤6人）
代表者の氏名	代表取締役社長 武部 俊一
従業員数	262人
競馬会の議決権の所有割合	0%（子会社を含めた議決権の所有割合93.3%）
競馬会との関係 ア 売上高中の競馬会との取引額	10,398百万円（平成17年度決算）
イ 競馬会との重要な取引の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競馬場等の馬場等施設の保守管理業務 ・ 競馬場その他諸施設の設備の保守管理業務 ・ 競馬場その他諸施設の工事の設計監理業務
ウ 競馬会役員の兼任状況	なし

○ 新和サービス株 【昭和48年11月設立】

住 所	東京都港区新橋4丁目5番4号
資 本 金	10,000,000円（競馬会の出資はなし）
事業内容 ア 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 損害保険代理業および生命保険の募集
イ 売上高	135百万円（平成17年度決算）
ウ 当期純利益	27百万円（平成17年度決算）
エ 利益剰余金	393百万円（平成17年度決算）
役 員 数	5人（内、常勤2人）
代表者の氏名	代表取締役社長 安達 正奉
従業員数	6人
競馬会の議決権の所有割合	0%（子会社を含めた議決権の所有割合86%）
競馬会との関係 ア 売上高中の競馬会との取引額	22百万円（平成17年度決算）
イ 競馬会との重要な取引の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競馬場等の諸施設の損害保険代理業務
ウ 競馬会役員の兼任状況	なし

○ 競馬セキュリティサービス(株) 【平成4年11月設立】

住 所	東京都港区虎ノ門1丁目22番12号
資 本 金	100,000,000円（競馬会の出資はなし）
事業内容 ア 主な事業 イ 売上高 ウ 当期純利益 エ 利益剰余金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合警備保障業務 ・ 労働者派遣事業 5,687百万円（平成17年度決算） △23百万円（平成17年度決算） 1,968百万円（平成17年度決算）
役 員 数	5人（内、常勤3人）
代表者の氏名	代表取締役社長 今野 雄三
従業員数	156人
競馬会の議決権の所有割合	0%（子会社を含めた議決権の所有割合99%）
競馬会との関係 ア 売上高中の競馬会との取引額 イ 競馬会との重要な取引の概要 ウ 競馬会役員の兼任状況	4,955百万円（平成17年度決算） <ul style="list-style-type: none"> ・ 競馬場その他諸施設の常駐警備業務 ・ 中央競馬開催日の場内・交通・出走馬警備業務 なし

3 関連会社の名称、住所、資本金、事業内容、役員数、代表者の氏名、従業員数、競馬会の所有する議決権の議決権の総数に対する割合及び競馬会との関係

○ (株)ワイリス 【平成10年10月設立】

住 所	鳥取県米子市大崎3577番地2
資 本 金	10,000,000円（競馬会の出資はなし）
事業内容 ア 主な事業 イ 売上高 ウ 当期純利益 エ 利益剰余金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不動産賃貸業務 ・ 建物および附属設備の保守管理、警備、清掃業務 712百万円（平成17年度決算） 6百万円（平成17年度決算） △53百万円（平成17年度決算）
役 員 数	7人（内、常勤1人）
代表者の氏名	代表取締役社長 内田 和彦
従業員数	2人
競馬会の議決権の所有割合	0%（子会社を含めた議決権の所有割合45%）
競馬会との関係 ア 売上高中の競馬会との取引額 イ 競馬会との重要な取引の概要 ウ 競馬会役員の兼任状況	681百万円（平成17年度決算） <ul style="list-style-type: none"> ・ ウインズ米子の建物等の賃貸 なし

4 関連公益法人等の名称、住所、基本財産、事業内容、役員数、代表者の氏名、職員数及び競馬会との関係

○ (財) 競走馬理化学研究所 【昭和40年8月設立】

住 所	栃木県宇都宮市鶴田町1731番地2
基本財産	1,030,000,000円 (内、競馬会出捐額1,024,000,000円)
事業内容 ア 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> 競走馬に施用される薬品および薬剤の検査および研究 騎手に施用され、又は騎手を使用する薬品および薬剤の検査および研究 馬の親子判定・個体識別に係る検査および研究 農畜産物等に使用される薬品および薬剤等の検査および研究
イ 年間収入	1,121百万円 (平成17年度決算)
役員数	6人 (内、常勤3人)
代表者の氏名	理事長 内野 和広
職員数	40人
競馬会との関係 ア 年間収入中の競馬会支出額 イ 基本財産中の競馬会出捐割合 ウ 競馬会の業務との関係および競馬会との重要な取引の概要 エ 競馬会役員の兼任状況	<p>469百万円 (平成17年度決算)</p> <p>99.4%</p> <p>同法人は、日本中央競馬会競馬施行規程に定める競走馬に係る薬物検出機関</p> <ul style="list-style-type: none"> 競走馬薬物検査業務 薬物検査法の開発に関する研究委託業務 <p>なし</p>

○ (財) 中央競馬馬主社会福祉財団 【昭和44年10月設立】

住 所	東京都港区虎ノ門4丁目1番21号
基本財産	5,500,000,000円 (内、競馬会出捐額5,000,000円)
事業内容 ア 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉を目的とする事業に対する助成 国又は地方公共団体が後援等を行っている公益事業に対する助成 中央競馬関係者の福利厚生の上昇のための事業
イ 年間収入	1,515百万円 (平成17年度決算)
役員数	14人 (内、常勤1人)
代表者の氏名	理事長 小川 諄
職員数	7人
競馬会との関係 ア 年間収入中の競馬会支出額 イ 基本財産中の競馬会出捐割合 ウ 競馬会の業務との関係および競馬会との重要な取引の概要 エ 競馬会役員の兼任状況	<p>なし (平成17年度決算)</p> <p>0.1% (設立時における割合は50%)</p> <p>同法人は、競馬会が馬主に交付した競馬賞金の一部を使用してその事業を実施</p> <p>理事 (非常勤) 高橋 政行 (競馬会理事長) 理事 (非常勤) 佐藤 浩二 (競馬会常務理事)</p>

○ (財) 競馬保安協会 【昭和46年5月設立】

住 所	東京都千代田区九段南4丁目7番16号
基本財産	10,000,000円 (内、競馬会出捐額5,000,000円)
事業内容 ア 主な事業 イ 年間収入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競馬の公正確保のために必要な調査並びに情報および資料の収集 ・ 競馬の公正確保のために必要な研究 2,471百万円 (平成17年度決算)
役員数	6人 (内、常勤5人)
代表者の氏名	理事長 滝藤 浩二
職員数	192人
競馬会との関係 ア 年間収入中の競馬会支出額 イ 基本財産中の競馬会出捐割合 ウ 競馬会の業務との関係および競馬会との重要な取引の概要 エ 競馬会役員の兼任状況	2,230百万円 (平成17年度決算) 50% 同法人は、競馬の公正確保上必要な調査等を実施 なし

○ (財) 日本軽種馬登録協会 【昭和46年7月設立】

住 所	東京都港区新橋4丁目5番4号
基本財産	140,830,400円 (内、競馬会出捐額10,000,000円)
事業内容 ア 主な事業 イ 年間収入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 軽種馬の登録 ・ 軽種馬の登録証明書の発行 ・ 軽種馬の登録書その他関係図書の刊行 812百万円 (平成17年度決算)
役員数	10人 (内、常勤3人)
代表者の氏名	理事長 田家 邦明
職員数	30人
競馬会との関係 ア 年間収入中の競馬会支出額 イ 基本財産中の競馬会出捐割合 ウ 競馬会の業務との関係および競馬会との重要な取引の概要 エ 競馬会役員の兼任状況	358百万円 (平成17年度決算) 7.1% (設立時における割合は50%) 同法人は、競馬会の行う馬の登録の基礎となる軽種馬の血統登録等を実施 理事 (非常勤) 西村 啓二 (競馬会理事)

○ (財) 馬事文化財団 【昭和51年4月設立】

住 所	神奈川県横浜市中区根岸台1番地3
基本財産	52,000,000円 (内、競馬会出捐額50,000,000円)
事業内容 ア 主な事業 イ 年間収入	<ul style="list-style-type: none"> ・馬に関する文献、標本、写真、フィルム等の博物資料(以下「馬事博物資料」)の収集、保管および展示 ・馬事博物資料に関する印刷物の編集・刊行 ・根岸競馬記念公苑の馬の博物館その他施設の管理運営 522百万円 (平成17年度決算)
役員数	7人 (内、常勤2人)
代表者の氏名	理事長 山崎 毅紀
職員数	22人
競馬会との関係 ア 年間収入中の競馬会支出額 イ 基本財産中の競馬会出捐割合 ウ 競馬会の業務との関係および競馬会との重要な取引の概要 エ 競馬会役員の兼任状況	447百万円 (平成17年度決算) 96.2% 同法人は、根岸競馬記念公苑「馬の博物館」および東京競馬場「JRA競馬博物館」の管理運営等を実施 なし

○ (財) 軽種馬育成調教センター 【平成3年3月設立】

住 所	東京都府中市日吉町1番地1
基本財産	4,055,800,000円 (内、競馬会出捐額4,000,000,000円)
事業内容 ア 主な事業 イ 年間収入	<ul style="list-style-type: none"> ・軽種馬の競走能力の向上等に関する調査研究 ・育成調教技術者の養成 ・共同利用に供する育成調教施設の運営・管理 956百万円 (平成17年度決算)
役員数	7人 (内、常勤3人)
代表者の氏名	理事長 伊藤 克己
職員数	55人
競馬会との関係 ア 年間収入中の競馬会支出額 イ 基本財産中の競馬会出捐割合 ウ 競馬会の業務との関係および競馬会との重要な取引の概要 エ 競馬会役員の兼任状況	698百万円 (平成17年度決算) 98.6% 同法人は、日高育成牧場の日高育成総合施設軽種馬育成調教場の管理運営等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・日高育成総合施設調教管理および施設保守管理業務 なし

○ (財) 全国競馬・畜産振興会 【平成3年10月設立】

住 所	東京都港区西新橋1丁目1番19号
基本財産	4,000,000,000円 (競馬会全額出捐)
事業内容 ア 主な事業 イ 年間収入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競馬に関する情報提供 ・ 競馬の健全な発展を図るための事業に対する助成 ・ 畜産の振興に資するための事業等に対する助成 11,426百万円 (平成17年度決算)
役員数	9人 (内、常勤4人)
代表者の氏名	会 長 岩崎 充利
職員数	16人
競馬会との関係 ア 年間収入中の競馬会支出額 イ 基本財産中の競馬会出捐割合 ウ 競馬会の業務との関係および競馬会との重要な取引の概要 エ 競馬会役員の兼任状況	7,562百万円 (平成17年度決算) 100% 同法人は、競馬に関する情報提供を行う競馬振興会館の管理運営を行うとともに、競馬の健全な発展を図るための事業並びに畜産振興事業等に対する助成等を実施 なし

○ (財) 競馬国際交流協会 【平成5年4月設立】

住 所	東京都港区西新橋1丁目1番19号
基本財産	4,055,200,000円 (内、競馬会出捐額4,000,000,000円)
事業内容 ア 主な事業 イ 年間収入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外における競馬に関する情報の収集および提供 ・ 我が国の競馬に関する情報の海外への提供 ・ 競馬の施行、競走馬の育成に関する海外の競馬関係者との技術の交流 296百万円 (平成17年度決算)
役員数	9人 (内、常勤3人)
代表者の氏名	理事長 小池 尚明
職員数	10人
競馬会との関係 ア 年間収入中の競馬会支出額 イ 基本財産中の競馬会出捐割合 ウ 競馬会の業務との関係および競馬会との重要な取引の概要 エ 競馬会役員の兼任状況	90百万円 (平成17年度決算) 98.6% 同法人は、競馬会が必要とする海外における競馬に関する情報の収集・提供等を実施 なし

○ (財) 競馬・農林水産情報衛星通信機構 【平成5年9月設立】

住 所	東京都江東区永代1丁目14番5号
基本財産	4,100,000,000円 (内、競馬会出捐額4,000,000,000円)
事業内容 ア 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・競馬および農林水産業に関する通信衛星を利用した委託放送業務 ・競馬・農林水産関係者に対する通信衛星を利用した各種情報の伝送役務の提供および利用の調整 ・競馬・農林水産関係者が通信衛星を利用して伝送するための各種情報の制作およびその支援
イ 年間収入	5,139百万円 (平成17年度決算)
役員数	14人 (内、常勤6人)
代表者の氏名	会 長 野中 和雄
職員数	23人
競馬会との関係 ア 年間収入中の競馬会支出額 イ 基本財産中の競馬会出捐割合 ウ 競馬会の業務との関係および競馬会との重要な取引の概要 エ 競馬会役員の兼任状況	<p>296百万円 (平成17年度決算)</p> <p>97.6%</p> <p>同法人は、通信衛星を利用した中央競馬関連の映像情報に関する番組制作、配信等を実施 (グリーンチャンネル)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央競馬関連情報番組制作配信業務 ・業務用映像伝送配信業務 <p>なし</p>

○ (財) 三木山人と馬とのふれあいの森協会 【平成6年6月設立】

住 所	兵庫県三木市別所町高木三木ホースランドパーク
基本財産	200,000,000円 (内、競馬会出捐額100,000,000円)
事業内容 ア 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・野外、体験活動等による交流事業の実施 ・馬事に関する普及啓発 ・乗馬施設等馬事に関する施設の整備および維持管理
イ 年間収入	485百万円 (平成17年度決算)
役員数	8人 (内、常勤2人)
代表者の氏名	理事長 鷺尾 孝司
職員数	19人
競馬会との関係 ア 年間収入中の競馬会支出額 イ 基本財産中の競馬会出捐割合 ウ 競馬会の業務との関係および競馬会との重要な取引の概要 エ 競馬会役員の兼任状況	<p>217百万円 (平成17年度決算)</p> <p>50.0%</p> <p>同法人は、兵庫県三木市における乗馬施設等馬事に関する施設の管理運営等を実施</p> <p>理事 (非常勤) 西村 啓二 (競馬会理事)</p>

○ (財) 競馬共助会 【昭和23年9月設立】

住 所	東京都港区西新橋1丁目1番19号
基本財産	1,500,000,000円 (競馬会の出捐はなし)
事業内容 ア 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・きゅう舎関係者等に対する福利厚生に関する事業 ・診療所および厚生会館の運営 ・競馬愛好者の利便に資するための厚生施設の管理・運営 ・競馬文化発展に資する事業
イ 年間収入	8,133百万円 (平成17年度決算)
役員数	13人 (内、常勤3人)
代表者の氏名	会 長 武田 暁朗
職員数	84人
競馬会との関係 ア 年間収入中の競馬会支出額 イ 基本財産中の競馬会出捐割合 ウ 競馬会の業務との関係および競馬会との重要な取引の概要 エ 競馬会役員の兼任状況	<p>947百万円 (平成17年度決算)</p> <p>なし</p> <p>同法人は、中央競馬のきゅう舎関係者の福利厚生団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競馬場の食堂売店管理業務 <p>理事 (非常勤) 西村 啓二 (競馬会理事)</p>

○ (財) 日本中央競馬会弘済会 【昭和39年12月設立】

住 所	東京都港区新橋4丁目5番4号
基本財産	1,600,000,000円 (競馬会の出捐はなし)
事業内容 ア 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産に関する調査研究および資料の収集 ・中央競馬の健全な発展に関する協力 ・職員の福利厚生に関する事業
イ 年間収入	10,051百万円 (平成17年度決算)
役員数	12人 (内、常勤2人)
代表者の氏名	会 長 岡本 金彌
職員数	32人
競馬会との関係 ア 年間収入中の競馬会支出額 イ 基本財産中の競馬会出捐割合 ウ 競馬会の業務との関係および競馬会との重要な取引の概要 エ 競馬会役員の兼任状況	<p>94百万円 (平成17年度決算)</p> <p>なし</p> <p>同法人は、競馬会職員の福利厚生団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元開放施設の管理運営業務 <p>なし</p>

競馬会が対処すべき課題

1 閣議決定

(1) 「特殊法人の整理合理化について」(平成7年2月24日閣議決定)

地方競馬との交流競走の拡大を図るとともに、通信衛星による競馬映像情報の提供、地方競馬場における中央競馬の勝馬投票券の発売等をすすめることにより、ファンサービスの改善と地方競馬への支援に努める。また、勝馬投票券の発売・払戻の自動化等により勝馬投票業務効率化に努める。

(2) 「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)

管理経費・競走事業費の削減など更なる事業の効率化を図る。その一環として、公正確保と両立させつつ、一般競争入札等の範囲を大幅に拡大するとともに、関係会社等に対する委託費等を削減する。

(3) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)

助成金交付事業

- i) 当事業の透明性向上のためにこれまで講じている外部有識者委員会による助成事業の選定・評価、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の規定の準用等に加え、助成事業の評価結果を全面的に公表する仕組みを導入する。
- ii) 国の畜産関係補助金との役割分担を明確化する。

中央競馬関係事業

- i) 競争性のある契約のうち競馬の公正・中立性の確保上支障のない契約については、そのすべての契約を、平成22年までのできる限り早い時期に競争入札に移行させる。
- ii) 子会社・関係会社の組織・事業の再編・統廃合を実施する。
- iii) 入札結果・経営内容等の情報開示を一層進める。

その他

- i) 外部監査を導入する。

組織

- i) 組織運営について、一層の効率化を図るため、次の措置を講ずる。
 - ア 競馬の公正・中立性の確保上支障のない範囲において主務大臣の関与・規制の緩和
 - イ 内部組織として学識経験者等で構成される中立性を有する機関の設置
 - ウ 当該機関による定量的な経営目標の設定および業績評価の実施
 - エ 当該経営目標の公表及び当該業績評価の結果の公表
 - オ 経営不調時における役員解任規定導入

2 「特殊法人に関する行政評価・監視結果に基づく勧告（日本中央競馬会）」 （平成 14 年 1 月 18 日総務大臣から農林水産大臣へ勧告）

支出の見直しについて

（1）経費の節減等

- ア 施設整備の抑制
- イ 施設利用料の適正化
- ウ 子会社等との契約の見直し
- エ 窓口業務の自動化に伴う要員縮減の推進
- オ 競走事業費の支出の抑制

（2）ウインズの新設の抑制と運営の効率化

（3）抽せん馬制度の見直し

3 「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」の施行に伴う情報公開への適切な対応（平成 14 年 10 月 1 日法律施行）

(別 表)

1. 開催競馬場別開催実績

	回数	日数	競走回数	出走延頭数	入場人員	発売金額
札幌	2回	16日	192競走	2,337頭	204,680名	91,146,277,400円
函館	2	16	192	2,238	110,489	84,693,248,100
福島	3	24	288	4,219	327,749	136,575,183,500
新潟	3	24	288	4,297	364,283	173,173,157,200
中山	5	40	478	6,842	1,454,744	516,766,101,100
東京	5	40	479	7,036	1,940,678	596,787,530,800
中京	4	32	384	5,857	635,124	230,671,263,600
京都	6	48	576	8,040	1,533,147	579,852,012,500
阪神	3	24	288	4,078	648,937	265,915,661,100
小倉	3	24	288	4,038	288,466	155,990,257,200
計	36	288	3,453	48,982	7,508,297	2,831,570,692,500

2. 競走成績

サラブレッド系	競走回数				出走延頭数	出走実頭数	1競走平均出走頭数
	一般競走	特別競走	重賞競走	合計			
2歳	454回	40回	12回	506回	6,688頭	2,464頭	13.2
3歳以上	1,960	745	109	2,814	40,505	7,793	14.4
障害	114	9	10	133	1,789	534	13.5
合計	2,528	794	131	3,453	48,982	10,478	14.2

平地競走と障害競走の両方に出走した馬の数は、312頭。